

決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 平成24年9月28日(金曜日)
午前9時30分～午後4時27分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 高木法生 委員長 下井克己 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
荒山光広 委員 西岡 晃 委員
河本芳久 委員 岩本明央 委員
山中佳子 委員 三好睦子 委員
萬代泰生 委員 岡山 隆 委員
俵 薫 委員 坪井康男 委員
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員
馬屋原真一 議員 秋山哲朗 議長
村上健二 副議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 岩崎敏行 議会事務局補佐
岡崎基代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 総務部長 田辺 剛 総合政策部長
藤井勝巳 美東総合支所長 堀 洋 数 秋芳総合支所長
倉重郁二 総務部次長 奥田源良 総務部次長
古屋勝美 会計管理者 篠田洋司 総合政策部次長
佐々木昭治 総合政策部企画政策課長 末岡竜夫 総合政策部地域情報課長
古屋壮之 総合政策部世界ソバーク推進室長 小田正幸 総務部税務課長
岩崎賢治 総務部収納対策課長 久保宏二 総務部監理課長
西山宏史 監査事務局長 杉原功一 市民福祉部市民課長
前野兼治 建設経済部建設課長 福田和司 市民福祉部長

岡 藤 克 昌	市民福祉部生活環境課長	井 上 孝 志	市民福祉部健康増進課長
三 浦 洋 介	市民福祉部地域福祉課長	白 井 栄 次	市民福祉部高齢福祉課長
平 田 耕 一	美東総合支所市民福祉課長	三 嶋 一 朗	秋芳総合支所市民福祉課長
伊 藤 康 文	建設経済部長	松 野 哲 治	建設経済部次長
西 田 良 平	建設経済部農林課長	河 村 充 展	建設経済部商工労働課長
大 野 義 昭	総合観光部観光総務課長	綿 谷 敦 朗	総合観光部観光振興課長
末 藤 勝 巳	農業委員会事務局長	佐々木 彰 宣	教育委員会社会教育課長
刀 禰 義 次	美東総合支所建設経済課長	浜 口 賢 真	秋芳総合支所建設経済課長
永 富 康 文	教 育 長	山 田 悦 子	教育委員会事務局長
末 益 正 美	教育委員会事務局教育総務課長	月 成 庄 造	教育委員会学校教育課長
高 橋 文 雄	教育委員会文化財保護課長	内 藤 賢 治	教育委員会体育振興課長
坂 田 文 和	消 防 長	西 岡 博 和	消防本部次長
阿 野 秀 文	消防本部警防課長	斉 藤 光 雄	消防本部予防課長

午前9時30分開会

委員長（高木法生君） おはようございます。只今より決算審査特別委員会を開会いたします。委員の皆さんをはじめ、執行部の皆様には、円滑な委員会運営にご協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

また、秋山議長、村上副議長、馬屋原監査委員には、オブザーバーとしてご協力をお願いを申し上げます。

それでは、先の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案8件につきまして、審査いたしたいと思っております。

なお、審査の日程でございますが、本日は美祢市一般会計、10月1日に全特別会計、10月2日を予備日とし、2日間で、会計ごとに審査を進めてまいりたいと思っております。

また、一般会計決算、特別会計決算の説明・質疑がすべて終了した後、村田市長に出席を願い、総括審議を行います。

なお、本日の審査の進め方ですが、一般会計の決算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、款によっては所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をよろしくお願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。議案第10号平成23年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

なお、決算の説明にあたっては、歳入では、収入未済額の大きなもの、歳出では主要事業、未執行の事業及び不用額の大きなものについて、ご説明をいただきたいと思っております。

それでは最初に執行部より、一般会計の総括的な説明を求めます。はい、奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） それでは、議案第10号平成23年度美祢市一般会計決算につきまして、ご説明をいたします。

お手元に配布してございます平成23年度主要施策成果報告書をご準備いただきたいと思います。こちらにより概略を説明させていただきます。

まず、成果報告書の2ページのほうをご覧いただきたいと思っております。このページの表は、財政規模及び財政収支の状況を表示したものでございます。

平成23年度一般会計の決算規模でございますが、歳入総額はA欄になりますが、192億8,977万3,000円で、昨年度の192億5,088万5,0

00円に対しまして、3,888万8,000円、率にいたしますと0.2%の増となったところございます。

次に、歳出の総額でございます。B欄でございますが、182億1,795万2,000円で、前年度の180億1,831万3,000円に比べまして、1億9,963万9,000円、率にいたしますと1.1%の増となったところでございます。

この結果、形式収支であります歳入歳出差引額はC欄でございますが、10億7,182万1,000円となりましたが、この中には、6月議会でご報告いたしましたとおり、道路改良や小中学校の耐震化事業など繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源が、2億4,596万9,000円を含んでおりますことから、これを差し引きました平成23年度の実質収支は、その下になりますが、8億2,585万2,000円となったところでございます。

また、今年度の収入には前年度の実質収支の繰越金が引き継がれておりますことから、前年度の実質収支額6億5,130万4,000円を差し引きました平成23年度の単年度収支につきましては、1億7,454万8,000円のプラスとなったところでございます。

次に、この単年度収支には基金の積立や取り崩しなど、赤字要素と黒字要素が含まれておりますことから、これらを控除したものが、実質単年度収支となります。

平成23年度は基金への積立を3億2,048万5,000円しておりまして、取り崩し額はございませんので、一番下の実質単年度収支につきましては、4億9,503万3,000円のプラスとなったところでございます。

なお、ここで言います基金の積立金とは財政調整基金のみを指すものでございます。以上が平成23年度の決算におきます財政規模及び決算収支の状況でございます。

それでは、決算の内容につきましてご説明いたしますが、最初に歳出の状況についてご説明申し上げます。報告書は10ページのほうをご覧いただきたいと思っております。

このページの表は、目的別の歳出内訳でございますが、最下段の合計額は、平成23年度の最終予算額は、194億398万6,000円となったところでございます。

平成23年度の当初予算額、ここに記載はございませんが、165億9,600

万円でございますことから、約28億800万円程度増えております。

これは、2年連続で見舞われた豪雨災害の災害復旧事業や国の臨時交付金事業など平成22年度からの繰越明許費が約19億3,200万円あったことや、23年度は12回の補正予算がありました。この補正予算が加わったものでございます。

この予算額に対しまして、歳出決算額は182億1,795万2,000円となり、93.9%の執行率となっております。

なお、平成24年度への繰越明許費が、先程申しましたとおり、2億4,596万9,000円ありましたことから、予算額からこの繰越明許額を控除した執行率は、95.1%となったところでございます。

また、歳出決算額を前年度と比較いたしますと、冒頭に申し上げましたとおり、1億9,963万9,000円、1.1%の増となっております。

この要因は、2年連続した豪雨災害に見舞われたことにより、財源が必要となることから、基金への積立を控えておりましたが、災害復旧事業に一定の目処がたったことにより、平成23年度は積立を行ったこと、あるいは他会計への繰出金が増加したこと、あるいは老人福祉施設整備補助金などがあったことによるものでございます。

目的別の決算額で構成比の大きい順に申しますと、民生費が40億2,965万7,000円で構成比22.1%、総務費が30億2,203万2,000円で16.6%、公債費が21億8,729万6,000円で12%、衛生費が19億7,308万9,000円で10.8%、災害復旧費が19億3,318万1,000円で10.6%などとなっております。

次に、主な増減について、費目の順番にご説明させていただきます。

まず、議会でございます。決算額2億3,866万4,000円、前年度比6,364万円、36.4%の増となっております。

これは主に、地方議会議員年金制度が廃止されたことに伴い、廃止後の給付に伴う負担を地方公共団体、自治体が負担することとなったことによるものであります。

総務費は、決算額30億2,203万2,000円、前年度対比4億558万1,000円、15.5%の増でございます。

職員の人件費が減ったこと、平成22年度に施行されました参議院議員選挙や旧

保健所施設の購入事業がなかったことによる減となる要因がございますが、財政調整基金などの積立を7億2,000万円行ったことにより、大きく増加してございます。

民生費では、決算額40億2,965万7,000円、前年度比1億1,319万5,000円、2.9%の増でございます。

こちらの増加理由は、秋芳地区の小規模特別養護老人ホームの整備補助金が増加したこと、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業特別会計繰出金が増加したこと、また、障害者自立支援扶助費、子ども手当の増などから、全体では掲載してございますとおり増となっております。

介護保険繰出金は、制度改正等による電算システム改修費が増加したもの、後期高齢医療につきましては、給付費の増によるものでございます。

衛生費では、決算額19億7,308万9,000円、前年度対比1億1,519万円、6.2%の増となっております。

こちらは、他会計への繰出金の増加の要因でありまして、水道事業会計、病院等事業会計への繰出金が増加したものでございます。

水道事業会計につきましては、公債費の増、病院等事業会計につきましては、基礎年金拠出金の公的負担金の増によるものでございます。

次に、農林費でございます。決算額10億1,140万1,000円、前年度対比5,431万円、5.7%の増でございます。

主な増加理由でございますが、農業費でやまぐち集落営農生産拡大補助金の増、農業集落排水事業会計繰出金が路面補修工事や公債費が増加したことによる増、林業費では、独立行政法人森林総合研究所の分収林事業と小規模治山事業が増加したことによるものでございます。

次に商工費でございます。決算額2億6,048万3,000円、対前年度比2,481万3,000円、10.5%の増となっております。

これは、緊急雇用事業を活用した観光地景観整備事業や美祢まるごと館運営事業、美祢市魅力再発見事業に取り組んだことによる増でございます。

次は、土木費でございます。決算額14億4,240万3,000円、前年度に比べ1,256万5,000円、0.9%の増となっております。

増加の理由は、地籍調査費や道路橋梁費などの事業量の変動によりまして、若干減となっておりますが、公共下水道事業繰出金が約5,500万円増加してござい

ます。これが主な原因でございます。要因は公債費の増でございます。

消防費は、決算額5億6,793万2,000円、対前年度比4,861万2,000円、9.4%の増となっております。

増加の主なものは、東日本大震災で現地の消防団員が消防活動中に被災・殉職されたことなどから、消防団員補償等組合負担金が約2,300万円増加したこと、及び消防自動車1台の購入や防火水槽を2基設置したことなどにより増となっております。

次は教育費でございます。決算額14億9,838万1,000円、対前年度比6億1,405万1,000円、29.1%と大きく減少しております。

これは、平成22年度に市内四つの中学校で校舎や体育館の耐震化事業を行ったこと、また、河原コミュニティセンターの建設事業があったことにより決算額が膨らんでいたもので、23年度は、これらの事業が終了したことによる減でございます。

次は、災害復旧費でございます。決算額19億3,318万1,000円、前年度比は9,583万8,000円で、率で5.2%の増となっております。冒頭でも少し触れましたが、繰越明許分と現年度分により増となっております。

次の公債費は、決算額21億8,729万6,000円、1億1,980万1,000円、5.2%の減でございます。起債の償還ピークが過ぎたことによるものでございます。

続きまして、性質別歳出決算につきまして説明をいたします。報告書の11ページの表をご覧くださいと思います。

まず、消費的経費でございますが、決算額が103億2,971万7,000円で、構成比56.7%、前年度比較は7,703万4,000円、0.8%の増となっております。

次の、投資的経費は、34億1万円、構成比18.7%、対前年度比較は4億4,274万5,000円、11.5%の減となっております。

公債費は、21億8,729万6,000円、構成比12.0%、対前年度比較1億1,980万1,000円、5.2%の減でございます。

その他につきましては、決算額23億92万9,000円、構成比12.6%、前年度比較は6億8,921万1,000円、42.4%の増となっております。

では、個別の内容につきまして主なものをご説明をいたします。

まず、人件費でございます。決算額34億5,190万2,000円、前年度比較は1億7,148万8,000円、4.7%の減となっております。

退職者の減による退職手当の減、また、職員数が6名減ったことによるものでございます。

物件費は、決算額19億8,723万9,000円、前年度比1,465万8,000円、0.7%の減でございます。減となった理由は、合併前からの電算システムの使用料が落ちたことと、平成22年度に学校備品を整備する事業がございましたが、これが終了したことなどによるものでございます。

次は、維持修繕費でございます。決算額1億1,436万4,000円、前年度比1,604万1,000円、16.3%の増となっております。

これは、主にカルストクリーンセンターや衛生センター、あるいは学校施設などの維持修繕費の増によるものでございます。

扶助費は、決算額19億3,672万7,000円、前年度比2,756万8,000円で1.4%の減でございます。

平成22年度に災害扶助費6,000万円程度ございましたが、この減少による減でございます。

次は、補助費等でございます。決算額28億3,948万5,000円、前年度より2億7,470万7,000円、10.7%の増となっております。

これは、主に水道事業や病院等事業への繰出金の増によるものでございます。法適用の企業会計への繰出金につきましては、報告書の14ページにも記載してございますので、後ほどお目通しをお願いをしたいと思います。

次は、普通建設事業費が、決算額14億3,551万5,000円、対前年度比5億6,644万4,000円、28.3%の減となっております。

これは、先程、少しご説明を申し上げましたが、平成22年度に中学校の施設を整備した事業の事業費が、約7億5,000万円程度ございましたが、この事業が終了したことによる影響が大きく現れてございます。

恐れ入りますが、15ページのほうをお開き願いたいと思います。

こちらのページの表は、目的別の普通建設事業費を掲載してございます。順番に概略を申し上げますと、総務費が増加しておりますのは、国の臨時交付金を活用したサインシステムや市民会館の整備事業を行ったことによるものでございます。民生費は、秋

吉地区の小規模特別養護老人ホームの整備補助金によるもの、衛生費の減は、平成22年度に地球温暖化防止事業を実施したこと、農林費では、独立行政法人森林総合研究所の支援による造林事業を行ったことや小規模治山事業が増加したことなどによるものでございます。

土木費では、平成22年度に綾木地区の温湯団地を購入したことによること、また、消防費も平成22年度に救助工作車を購入したことによる減でございます。

教育費は、冒頭申し上げましたとおり、平成22年度に実施した中学校の整備事業費の減によるものでございます。

以上が、目的別の普通建設事業の概略でございます。恐れ入りますが、11ページのほうへまたお戻りいただきたいと思います。

先程の続きでございます。災害復旧事業費でございます。決算額19億6,449万5,000円、対前年度比1億2,369万9,000円、6.7%の増となっております。繰越明許によるものと現年発生分の決算額となりますが、これにより増加をしております。

公債費につきましては、償還ピークを過ぎたことによるものでございます。

次に、その他の欄でございますが、積立金でございます。決算額7億2,469万2,000円、対前年度比6億6,921万1,000円、1,206.2%と大きく増加しております。

これは、2箇年連続で発生した災害復旧事業のため、抑制しておりました積立を開始したことによるものでございます。基金の内訳につきましては、また後ほどほどご説明をさせていただきます。

その下の投資及び出資金でございます。決算額の6,890万円は、水道事業会計及び病院等事業会計への出資金でございますが、増額となった3,890万円は、水道事業会計が行った建設改良事業に係る出資金でございます。

次の貸付金では、決算額2,954万6,000円でございます。昨年度比較166万3,000円、5.3%の減となっております。

これは、平成22年度に災害救助費の貸付金の決算額が150万円ございましたが、平成23年度は、この額が大幅に減少したものでございます。

次は、繰出金でございます。決算額14億7,779万1,000円、前年度比2,129万7,000円、1.4%の減でございます。後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が約4,800万円増加、簡易水道事業特別会計が企業会計に統合

されたことにより、前年度の繰出金 9,129万2,000円が皆減となったことによりまして、減少してございます。

なお、繰出金の内訳につきましては、18ページに一覧表にしてございますので、また、ご覧いただきたいと思っております。以上が、歳出の説明でございます。

続きまして、歳入につきましてご説明をさせていただきます。報告書の3ページまでお戻りをいただきたいと思っております。

こちらのページの歳入内訳の表でご説明をさせていただきます。

平成23年度の歳入決算額は、表の最下段の合計になります。192億8,977万3,000円となり、対前年度比較で0.2%の増となったところでございます。

表の上半分が依存財源になりますが、依存財源の主なものは、表の中段当たりになります。地方交付税で76億4,161万7,000円で、構成比39.6%となっております。続きまして、二つ下になりますが、国庫支出金が20億5,755万9,000円で、構成比10.7%、その下になりますが、県支出金が18億5,476万4,000円、9.6%、もう一つ下の市債が16億4,360万円、8.5%などとなっております。依存財源の合計が137億9,084万2,000円となり、構成比71.5%、前年度に比べまして2.5%の減となりました。

一方、下半分は自主財源でございます。一番上の市税が決算額34億600万2,000円、構成比17.7%、下のほうになりますが繰越金が12億3,257万3,000円、構成比が6.4%などとなっております。自主財源の合計は下から2番目の行になりますが、54億9,893万1,000円となります。構成比は28.5%で、前年度に比べまして、7.8%増加しております。自主財源比率が伸びた理由は繰越金が増えたことによるものでございます。

次は個別の増減につきましてご説明をいたしますが、ご覧のとおり減少したものが多くございます。比較的額の大きいものにつきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、一番上の地方譲与税でございます。昨年度比較4,960万4,000円減の1億7,451万3,000円の決算額となっております。

この額のほとんどは、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税でございまして、揮発油譲与税で約1,700万円、自動車重量譲与税で約3,200万円の減となっ

てございます。

次は、依存財源の中ほど、地方特例交付金でございます。決算額は、5,981万9,000円、昨年度より2,261万7,000円の減となっております。減少した内訳は、子ども手当分が約1,600万円の減、減収補てん分が約600万円の減でございます。

次は、その下の普通交付税でございます。決算額76億4,161万7,000円で、昨年度より、4,392万1,000円の減となっております。この決算額には、普通交付税と特別交付税を合計したものでございまして、普通交付税は約1,500万円程度増加しておりますものの、特別交付税が5,900万円程度減少しております。地方交付税の内容につきましては、7ページに記載してございますので、またお目通しをお願いしたいと思います。

次は、国庫支出金でございます。昨年度より3億1,475万5,000円減の20億5,755万9,000円が決算額でございます。

減少となった主な要因は、国の臨時交付金事業が平成22年度までであったこと、及び平成22年度に実施した学校整備事業に係る補助金の減でございます。

次に、一つ下の県支出金でございますが、決算額18億5,686万4,000円で、昨年度より、5億1,390万8,000円と大きく増加しております。

これは、秋吉地区の小規模特別養護老人ホームの施設整備事業と災害復旧事業に伴う補助金が増加したことなどによるものでございます。

次は、その下の市債でございます。決算額は16億4,360万円で、前年度より4億1,960万円の減となっております。

減少した主なものは、臨時財政対策債が約2億4,000万円の減、平成22年度に実施した学校整備事業や河原コミュニティセンター整備事業が終了したことによる教育債が1億9,500万円程度減少したことなどによるものでございます。

次は、自主財源の一番上の市税でございます。市税の決算額は34億、総収入の17.7%、自主財源の61.9%を占めてございます。

市税の内容につきましては、6ページに一覧表にしてございますので、そちらをご覧頂きたいと思っております。

こちらの表は、市税の決算額でございますが、一番下の中央でございます。34億600万2,000円でございます。前年度比17万1,000円の減でございます。

経済情勢や雇用環境の悪化などが懸念されたものの、市税全体では結果として、昨年度とほぼ同額の決算額となったところでございます。

市税の構成比を見ますと、固定資産税が51.2%、市民税が36.4%、たばこ税が5.2%、都市計画税が3.1%の順となっておりますが、市民税と固定資産税を合計した構成比は、87.6%となり、この二つの税で9割近い構成となっております。

市税の内訳ですが、1の市民税で、調定額12億7,969万3,000円に対しまして、決算額12億3,897万7,000円で、徴収率96.8%、対前年度比で821万7,000円、0.7%の減となっております。

個人分は、納税者数の減少による減でございまして、法人分は一部の業種の企業で業績が堅調であったことにより増となっております。

次は2の固定資産税でございます。調定額19億6,189万円に対しまして、決算額17億4,469万1,000円で、徴収率88.9%、対前年度比は1,213万5,000円の減となったところでございます。

これは、宅地などの価格が下落したことや企業の設備投資が減少したことなどのよるものでございます。

次は、4の市たばこ税でございます。平成22年10月の税制改正により、税額が改定されたことより、対前年度比2,141万4,000円増で1億7,597万7,000円の決算額となっております。

その他の税目につきましては、お示ししているとおりでございますのでご覧いただきたいと思っております。

なお、市税の現年分、滞納繰越分のそれぞれの収納状況につきましては、監査委員の意見報告書であります平成23年度美祢市各会計歳入歳出決算書及び基金運用状況審査意見書、緑色の背がついたものでございますが、こちらの39ページから記載されてございますので、参考にしていただきたいと思っております。以上が、市税の概要についてでございます。

では、3ページに戻っていただきたいと思っております。先程の続きでございますが、自主財源の中央付近になりますが、繰入金でございます。決算額7,352万4,000円、前年度より6,647万8,000円の減でございます。

平成23年度の決算額は、ゆたかなまちづくり基金からの繰入金でございますが、平成21年度の国の公共投資臨時交付金、この交付金を基金に積み立てており

まして、平成23年度末までに、この積立分を取り崩すこととなっておりますことから、繰り入れを行ったものでございます。

平成22年度の内訳は、今、ご説明いたしました公共投資臨時交付金分が4,000万円、財源調整分が1億円、それと老人保健医療事業特別会計からの繰入金分が2,000円で、平成23年度は財源調整分の取り崩しを行わなかったことによる減でございます。以上が、歳入決算に係る説明となります。

続きまして、基金の状況につきましてご説明いたします。成果報告書の17ページをお開き願いたいと思います。

こちらの基金の状況につきましてご説明をさせていただきます。ここで、まずお断りしておきますが、この表は出納閉鎖期間終了時、すなわち5月31日現在のものでございます。

決算書の末尾の財産に関する調書及び監査委員の意見書に基金の掲載がございますが、こちらは3月31日現在のものとなっております、この報告書と異なっておりますことをご注意いただきたいと思います。

それでは、基金の状況でございますが、平成23年度末の基金の総額は、右下最下段でございますとおり、34億1,746万6,000円となりました。前年度末の現在高が30億1,124万4,000円であったことから、4億1,634万2,000円の増となっております。

これは、お示ししておりますとおり、積立を控えておりました財政調整基金や減債基金などの積立を開始したことによるものでございます。

なお、表の中ほどの土地開発基金の取崩額は、土地開発公社への貸付金に係る債権放棄を行ったものでございます。

次に、市債の状況についてご説明いたします。報告書1枚めくっていただきまして、19ページをご覧くださいと思います。

こちらの表は、市債の現在高等を目的別に一覧にしたものでございます。平成23年度末、市債未償還元金の総額は、表の右側最下段でございますが、178億5,200万1,968円となっております。

前年度末の未償還元金の総額が181億1,246万8,331円でありましたので、2億6,046万6,363円減少してございます。

これは、災害復旧債や臨時財政対策債などの残高が増加しておりますが、普通債などが減少したことによるものでございます。

平成23年度の元金の償還額は、19億406万6,363円でございます。ここには記載がございませんが、利子としては別に2億8,323万34円を支出してございます。

では、平成23年度の普通債における起債額の内容について、ご説明をさせていただきます。まず、民生の8,500万円でございます。これは、社会福祉協議会運営補助事業として、6,500万円、秋吉地区の小規模特別養護老人ホーム整備補助金として2,000万円でございます、

衛生費では、医師確保対策事業で5,200万円、水道事業の出資債が3,890万円でございます。

農林では、秋吉台山焼き事業に400万円を借り入れてございます。

土木では、市道の整備事業として、4,470万円、街路事業で3,850万円を借り入れてございます。

公営住宅は、下領北団地建て替えに係るものでございます。

消防では、通信指令共同運用事業で60万円、消防自動車導入事業で1,490万円、防火水槽2基分で520万円を、教育では、大嶺中学校校舎整備事業で1億8,800万円、花づくり事業で1,200万円を起債してございます。

なお、普通債のうち水道事業の出資債、あるいは公営住宅債、防火水槽1基分以外は、全て過疎債でございます。

以上が、平成23年度の美祢市一般会計決算の概要についての説明でございます。

続きまして、平成23年度の決算書でございますが、今年度から表記を変更した箇所がございますので、説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書、こちらになります。歳入歳出決算書の決算附属書の3ページをお開き願いたいと思います。最初から4分の1ぐらいになりますか、最初に黄緑色の差し紙がしてございますが、2枚後側でございます。決算付属書の3ページでございます。

こちらは、一般会計の歳入事項別明細書でございます。1款市税・1項市民税・1目個人・1節現年課税分でございますが、備考欄に収入済額には、過誤納金還付未済額14万6,000円を含むという記載がございます。このように、収入済の金額に本来は収入するべき金額でないものがあることを表示してございます。

なお、調定額につきましては、当然に収入するべき金額を記載しております。

このような表示が、特別会計にもございますので、あらかじめお知らせをいたします。以上が私からの説明でございます。

引き続き、各課長から平成23年度の主要施策等につきまして、ご説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。これからは、一般会計の個別事業につきまして説明を求めます。

まず議会費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、石田議会事務局長。

議会事務局長（石田淳司君） それでは主要施策報告書の32ページをお開きいただければと思います。

最上段になりますが、款・項・目それぞれ議会費におきまして、議会だより発行事業、これ年4回発行しておりますが、126万円、台湾訪問経費に17万8,000円、議会用パソコン、これは3台整備しておりますが、この整備経費に35万6,000円などを執行しております。以上説明を終わります。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、次に総務費を議題といたしますが、総務管理費のうち主要施策成果報告書35ページのきめ細かな交付金事業費（繰越明許費）と36ページの住民生活に光をそそぐ交付金事業費（繰越明許費）について、所管が多課に渡っておりますので、全体説明は企画政策課が行いますが、質疑につきましては在席しております各担当課がお受けいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、現在、不在の担当課につきましては、出席時にお受けいたします。

それでは執行部より説明を求めます。はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは引き続きまして、総務費の主な事業につきまして、説明を申し上げます。同じく32ページの款総務費・項総務管理費・目の一般管理費でございます。

なお主要施策の中の一般管理にP36というのが打ってあるかと思えます。これにつきましては決算書の事項別明細書のページになっておりますので、またご確認をしていただきたいと思います。

それでは1といたしまして、職員研修経費といたしまして、165万円を支出しております。これは山口県自治研修所で実施されました各役所ごとの一般研修及び各分野ごとの特別研修合わせまして、26講座に97名を研修に参加させております。そのほかに市独自の研修といたしまして、新規採用職員研修、職員メタルヘルス研修を実施いたしております。また自治大学校に1名派遣をいたしたところでございます。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、2番の男女共同参画推進事業費でございますが、30万円を支出しております。これにつきましては男女共同審議会の委員報酬が主なものでございます。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 続きまして、3の防災訓練の開催経費といたしまして、17万8,000円を支出いたしております。昨年の8月27日に美祢高等学校グラウンドにおきまして、秋芳地区総合防災訓練を400名の参加により実施をいたしております。

次に4の美祢市安全・安心メールシステムの更新経費として、42万円を支出いたしておりますが、これは平成18年に導入いたしました防災・防犯メールシステム新しく更新した経費であります。

5番目ですが、老朽化により故障いたしました岩永公民館サイレンの取替工事費として、171万2,000円を支出いたしております。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、6電算管理経費といたしまして、8,953万5,000円を支出しております。これは庁内のシステムでありますとか、電算システムでありますとか、その機器の保守委託料、それから電算機器等の備品購入費が主なものでございます。

ここで不用額がございますが、決算書の39ページに委託料といたしまして、不用額が468万3,673円とございます。これにつきましては、システム改修の変更に伴うものが主な理由でございますが、その3段下の備品購入費でございますが、これにつきましては146万2,110円不用額を生じておりますが、これはクライアントパソコンでありますとか、プリンターの入札した際の落札減でございます。いずれの委託料、備品購入費にいたしましても、年度末までの突発的な事故等

の対応に準備するために3月補正をいたしておりません。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 続きまして、7 無料法律相談事業の経費といたしまして、50万4,000円を支出しております。これは毎月開催しております弁護士による無料相談会による経費でございます。毎月開催いたしまして、昨年は12回の開催で、65件の相談を受けております。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、目2 文書広報費でございますが、1番といたしまして、広報「みね」の発行、毎月2回発行、平成23年度にはしておりますが、846万7,000円を支出しております。これは書いてあるとおり月2回の広報「みね」の主には印刷製本費となります。

2番目には市勢要覧作成業務といたしまして、482万2,000円を支出しております。新市になりまして、平成23年度初めての市勢要覧を作成いたしました、これに要した費用でございます。

3番目に市ホームページ・トップページ改修事業といたしまして、市のホームページをより見やすく改修をさせていただきました。これに265万4,000円を支出しております。

委員長（高木法生君） はい、古屋会計管理者。

会計管理者（古屋勝美君） 33ページになります。続きまして、目4 会計管理費でございます。決算額548万5,000円となっておりますが、主なものは1番といたしまして、公費支払の振込手数料381万3,000円、2番といたしまして、市税等納入の口座振替手数料93万円でございます。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、目6 企画費でございます。

1番のサインシステム整備事業でございますが、5,652万3,000円を支出しております。サインシステムの整備事業を行いまして、平成23年度この費目では16基を建設しております。

2番の告知放送運営費でございますが、814万4,000円を支出しております。これは美東地域における告知放送の運営に係る経費でございます。

3番のMYT指定管理委託料でございますが、7,916万8,000円を支出しております。これは美祿有線テレビMYTの指定管理委託料でございます。この

委託料のうち決算書の41ページをお開き願えたらと思います。41ページの企画費、下から2番目の委託料のところに不用額721万7,717円とございますが、これにつきましては、MYTの委託運営におきまして、これも年度末までの突発的な事故等に対応するために3月補正では落とさなかったもので、不用額が生じたものであります。

続きまして4番区長報酬でございますが、3,034万5,000円を支出しております。ここに書いてありますとおり合計433区の区長に対する区長報酬でございます。

5番区集会所建設補助金といたしまして、196万3,000円を支出しております。合計8件とございますが、豊田前町3区、美東町山田、秋芳町瀬戸等がございまして、合計で8件に対して支出しております。

6番市長と語る未来創造まちづくり座談会でございますが、支出としてはございません。開催の実績といたしましては、23年度の実績が下の表に書いてあるとおりでございます。

7番ケーブルテレビ加入促進補助事業でございますが、1,071万円を支出しております。これは山口ケーブルテレビの加入促進補助ということになりまして、美東で31件、秋芳で798件、合計829件の実績がございました。

8番ケーブルテレビ利用料等助成事業といたしまして、66万2,000円を支出しております。これは山口ケーブルビジョンへの、これもまたケーブルテレビへの加入金の利用料の助成でございますが、これにつきましては、重度身体障害者かつ所得税非課税世帯、それから生活保護の世帯に助成するものでございまして、実績といたしまして、美東・秋芳合わせまして21人の方がご利用されました。

9番の秋芳地域公共施設ケーブルテレビ引き込み等工事といたしまして、466万2,000円を支出しております。これにつきましては、書いてありますとおりでございますが、秋芳地域新たにケーブルテレビが敷設されましたので、秋芳地域の公民館等の出先機関、合計35箇所にケーブルテレビを見れる環境に引き込み工事を行った支出でございます。

委員長（高木法生君） はい、堀秋芳総合支所長。

秋芳総合支所長（堀 洋数君） 次に目7支所及び出張所費でございます。

主なものは、まず美東・秋芳総合支所の宿日直業務委託料でございます。双方とも237万8,000円を支出いたしております。

次にマイクロバスの運転業務委託料ですが、美東総合支所が400万円、秋芳総合支所が173万2,000円をそれぞれ支出いたしております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 続きまして、34ページのほうお聞き願いたいと思います。目9交通安全対策費でございます。1の交通災害共済の状況でございます。市町総合事務組合で共同処理されております交通災害共済の取りまとめの事業を行っておりますが、平成23年度の交通災害共済の加入率は30.14%となるところでございます。また給付状況につきましては、表のとおりでございます。

委員長（高木法生君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） 続きまして、2の交通安全施設整備事業でございますが、これは全額交付金事業でございます。実績は道路反射鏡、カーブミラーですがこれを13基、区画線を3,298m、ガードレール40m、視線誘導標識5基、転落防止柵146mを設置しまして、工事請負費で、618万9,000円を支出いたしております。以上です。

委員長（高木法生君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、目10活性化対策費でございますが、1番自治宝くじ助成事業に250万円を支出しております。平成23年度におきましては美東グラウンド・ゴルフ協会様に助成をしております。これは財団法人自治総合センターによりますコミュニティ助成事業でございます。財源100%、250万円が同センターからの歳入によるものでございます。

委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、2番みねアクセスアップ事業でございます。この事業はマスメディアを媒体とした市情報発信事業でありまして、平成23年度に美祢市が開催、または支援しました事業に係る広告料としまして、167万5,000円を支出しております。

続きまして、3番地域発信チャレンジ推進事業補助金でございます。この事業は美祢市の発信に意欲的な団体に対しまして、団体が実施する地域発信活動を支援する事業であり、3団体に対し、補助金総額で102万7,000円を交付しております。

続きまして、4番土地開発公社事業費補助金でございます。人口定住を目的とし

て宅地を販売する土地開発公社の運営に対しまして、補助金3,250万円を支出しております。

続きまして、5番ハッピーウェディング支援事業でございます。この事業は、定住促進、交流人口増加を目的に男女の出会いの場を提供する事業でございます。平成23年度は、主催者支援型と参加者支援型の2種類の補助を行っております。主催者支援型は、美祿青年会議所が実施しました交流イベントに対しまして、34万1,000円を補助しております。また、参加者支援型としまして、市外の協力団体が開催する交流イベントに参加された市内在住未婚者の参加者負担金の一部を補助しており、この補助として12名分、1万5,000円を支出し、事業の総額としまして、35万6,000円を支出しております。

続きまして、6番ふるさと美祿応援寄附金事業でございます。この事業は本市へのふるさと納税に係る事業ですが、寄附金につきましては、ふるさと美祿応援基金に積み立てるもので、支出の主なものは積立金の326万7,000円、贈答品代の100万5,000円となっており、総額で430万円を支出しております。

続きまして、目の11ふるさと創生事業費でございます。1番市民海外研修事業でございますが、国際化に対応した人材育成を目的として、次世代を担う市内中学生を対象に海外研修を行い、その費用を助成する事業でございます。これらの費用として203万6,000円を支出しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 続きまして、目の13国民体育大会費でございます。昨年開催されました第66回国民体育大会の経費でございます。

1といたしまして、交通規制看板設置・撤去などの開催協議推進強化事業委託料として、357万円を支出いたしております。

次に次ページ35ページをご覧いただきたいと思います。2といたしまして、おいでませ！山口国体美祿市実行委員会補助金といたしまして、6,753万8,000円を支出いたしております。これは本市で開催いたしましたウォーク、軟式野球、自転車競技ロード・レースへの開催経費といたしまして、実行委員会へ補助金として支出したものでございます。

委員長（高木法生君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、目の14公共交通対策費で

ございます。

1番生活バス路線維持事業補助金といたしまして、1億1,630万8,000円を支出しております。これはアンモナイト号を走らせている船木鉄道株式会社を始めとする市内路線バス事業者全6社への補助金の合計額でございます。この内財源といたしまして、1,686万7,000円を県費補助として歳入しております。

2番ミニバス運行業務委託料として、369万3,000円を支出しております。これにつきましては平成21年度より開始いたしております山中・堀越便、それから美東北部地域の本格運転経費に要するものでございます。

3番地域公共交通協議会負担金として、576万9,000円を支出しております。この負担金のうち協議会の事業といたしまして、ミニバス運行業務委託料、これは実証運行になりますが、ミニバス運行の実証運行費用が336万5,000円が主なものでございます。

続きまして、4番JR美祢線利用促進事業負担金といたしまして、30万円を支出しております。これはJR美祢線の沿線3市同額の負担でございます。主には昨年9月26日の美祢線の運転再開式典イベントの設営費用、式典に要した費用が主なものでございます。

5番美祢エコタビプロジェクト事業といたしまして、104万5,000円を支出しております。これはJR美祢線利用促進事業の一環といたしまして、美祢線を利用した植樹体験を通して行われた環境保全学習でございます。全国モーターボート競走施行者協議会助成事業を活用しております。平成24年2月18日と2月26日の2回行いまして、合計37人の方に参加をいただいております。なお財源といたしましては、先程申しましたモーターボート競走会のほうから100万円を財源として歳入しております。

委員長（高木法生君） 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、目の15ふるさと応援未来創造交付金事業費でございます。1番ふるさと応援未来創造交付金ですが、この事業は、誇りの持てるふるさとづくりや小規模高齢化集落などの地域の課題に対応するため、地域住民が事業プランを計画し、実施する活動を支援する事業であり、平成23年度は、美祢地域の4団体に549万3,000円、美東地域の5団体に609万5,000円、秋芳地域の5団体に1,000万円、総額2,158万

8,000円を支出しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 古屋世界ジオパーク推進室長。

総合政策部世界ジオパーク推進室長（古屋壮之君） 続きまして、目16ジオパーク推進事業費でございます。

これは美祿市が世界ジオパーク認定を目指す上で、まずもって市民の皆様にも周知啓発活動目的としまして、昨年12月にシンポジウム、本年2月、3月に2回のセミナー、これを開催するための経費が主なものでございます。総額として、403万6,000円となっております。以上です。

委員長（高木法生君） 倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） 次に17災害支援費についてであります。昨年3月に発生いたしました東日本大震災による被災市町村に対する人的支援として11名の職員を被災地に派遣をいたしました。この経費といたしまして、103万6,000円を支出いたしております。

委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、目の18きめ細かな交付金事業費でございます。主要施策成果報告書につきましては、35ページから36ページに記載しております。

このきめ細かな交付金は、平成22年10月8日の閣議決定により、円高・デフレのための緊急総合経済対策として創設された交付金でありまして、本市では、平成22年度補正予算において事業費を計上したものでございます。平成23年度は、全て平成22年度からの繰越事業でございます。事業の詳細につきましては、サインシステム整備事業など10事業を実施し、総額1億8,597万6,000円を支出しております。

続きまして、36ページでございます。目の19住民生活に光をそそぐ交付金事業費でございます。こちら、先程述べました緊急総合経済対策において、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取り組みを支援するために創設された交付金でありまして、同じく平成22年度の補正予算において事業費を計上したものでございます。こちら、平成23年度は全て平成22年度からの繰越事業でございます。事業の詳細につきましては、高齢者世帯緊急用具給付事業など5事業を実施し、総額1,736万円を支出しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 小田税務課長。

総務部税務課長（小田正幸君） それでは同じく36ページの徴税費でございます。主な事業として、美祢地域内状況類似地区見直し業務委託料でございます。これは、平成24年度固定資産税評価替えに伴う美祢地域における類似地区の見直しを行うための経費として、48万3,000円を支出しております。

次に、地籍情報管理システムランニング経費でございます。これは、地籍データの適正管理及び図面発行の迅速を図る経費として、79万8,000円を支出しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 続きまして、戸籍住民基本台帳費でございます。

1番といたしまして、戸籍総合システム経費として、1,108万4,000円を支出しております。内訳は、戸籍総合システム・ブックレス保守委託料としまして、226万8,000円、戸籍総合システム借上料といたしまして、654万7,584円、戸籍総合システムソフト使用料といたしまして、226万8,000円となります。

次に2番でございます。旅券発給事務経費といたしまして、63万2,000円を支出しております。これは昨年10月より申請受け付けを開始いたしました旅券事務に伴う支出で、旅券情報確認に使用いたしますパソコン等の機器購入費及び県旅券センターとの申請書やパスポートの送付に要します、郵券代が主なものでございます。昨年10月3日より美祢市役所市民課においてパスポートの申請等受付窓口を開設してるものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、倉重選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（倉重郁二君） 続きまして、項4選挙費・目2県議会議員選挙費ですが、平成23年4月10日執行の県議会議員一般選挙経費といたしまして、96万9,000円を支出いたしております。

続いて次のページ37ページになりますが、目3市長選挙及び市議会議員選挙費でございます。本年4月22日執行の市長選挙及び市議会議員一般選挙への事前準備経費といたしまして、574万円を支出いたしております。

次に目4農業委員会選挙費といたしまして、23万7,000円を支出いたしております。

委員長（高木法生君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 続きまして、項5の統計調査費でございます。目2の指定統計調査費といたしまして、経済センサス調査を実施しております。本調査は事業所、それから企業の状態を調査するものでございまして、127万円を支出しております。総務費の歳出については以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、小田税務課長。

総務部税務課長（小田正幸君） それでは歳入の市税の概要についてご説明させていただきたいと思っております。資料は平成23年度主要施策成果報告書の6ページをお開きいただきたいと思います。これにつきましては、先程、財政課長のほうから概略説明がございまして、一部重複するところがあるかと思っておりますが、よろしくお願いたします。

（3）の市税の中程、市税の収入内訳の表でございます。本年度の決算額34億600万2,000円でございます。これも先程報告にありましたように、自主財源の61.9%を占めております。

なお、前年度決算額34億617万3,000円に対しまして、額にして17万1,000円、率にいたしまして0.005%、それぞれ減となっております。また、税別につきましては区分1の市民税でございますが、調定額の12億7,969万3,000円、決算額12億3,897万7,000円、徴収率96.8%となっており、徴収率は前年度と同率で、決算額は821万7,000円の減となっております。

次に、2の固定資産税でございますが、調定額19億6,189万円、決算額が17億4,469万1,000円でございます。これにつきましては、徴収率が88.9%、前年度対比で0.7ポイント減、決算額も1,213万5,000円の減ということでございます。

次に、3の軽自動車税でございますが、調定額が8,510万円、決算額が7,957万7,000円、徴収率93.5%、これにつきましては前年度対比0.3ポイントの減、決算額38万8,000円の減でございます。

次に、4の市たばこ税でございますけども、調定額が1億7,597万7,000円、決算額1億7,597万7,000円となっており、決算額、調定額とも同額でございます。なお決算額の伸び率でございますが、前年度対比13.9%、額は2,141万4,000円、それぞれ増となっております。でございます。

次に、5の鉱産税は、調定額が5,959万3,000円、6の入湯税は、調定額が140万5,000円、これにつきましてもたばこ税と同様に申告納付ということで、徴収率は100%ということでございます。

次に、7の都市計画税でございますが、調定額が1億1,344万6,000円、決算額1億578万2,000円でございます。徴収率が93.2%、前年度対比0.5ポイントの減でございます。

次に、8の特別土地保有税につきましては、平成15年度から課税を停止しておりますのでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、岩崎収納対策課長。

総務部収納対策課長（岩崎賢治君） それでは市税の概略説明をいたしました、その関連したことということで、現年度、滞納繰越に係る収納状況を説明させていただきます。製本された平成23年度美祢市会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の美祢市監査委員さんから出されております意見書の40、41ページをお開き下さい。これは前のページ39ページの収納状況の市税の概要説明となる表でございます。

まず最初に一番上の表でございますが、これは次の表のアからオまでの個人市民税の収納状況から都市計画税の収納状況までを取りまとめたもので、記述されておりますように、固定資産税のうちの国有資産等所在市町村交付金及び納付金、たばこ税、それから鉱産税並びに入湯税は除かれております。表のほうですが、左からそれぞれ調定額、収入額、不能欠損額、収入未済額並びに収納率がそれぞれ記載されております。

全体の収納率につきましては現年度分、滞納繰越分の集計としまして、一番上ですが、これは先程税務課長が言いましたことと重複いたしますが、トータルで92.1%で前年度0.4の減と収納率は低下しております。

内訳にしまして、アの個人市民税収納状況の収納率につきましては96.2%で前年度比較で増減はありません。

イの法人市民税の収納状況ですが99.2%で対前年0.1%増となっております。

それからウの固定資産税の収納状況ですが、収納率は88.8%、前年度対比0.7%の減となっております。

次のエ、軽自動車税の収納状況の収納率は93.5%で前年度対比0.3%の減

となっております。

オ、都市計画税の収納状況の収納率は93.2%で前年度対比0.5%となっております。

それで主な収入未済額の状況でございます。まず個人市民税におきましては約410件、平均しまして8万8,600円の滞納の未済があるということです。

それから法人市民税につきましては約40件、これにつきましては平均して5万6,000円の収入未済額となります。

それから固定資産税と都市計画税ですが、これは約420件ありますが、個人並びに法人と合わせて420件ありますが、平均しまして50万9,000円の収入未済額となっております。

それから軽自動車税、これは個人並びに法人等の集計でございますが、約280件、平均しまして1万8,000円の収納未済額となっております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。質疑につきましては、休憩後にお受けしたいと思います。それではここで11時05分まで暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時04分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。

それでは総務費につきまして質疑を行います。質疑はありませんか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 総務管理費の企画費、1番サインシステム整備事業についてお尋ねします。これは23年度にサインシステムのイメージがちょっと当初とは変わって来てると思いますが、コンサルの変更があったのかどうか、もしあったらその会社名を教えてくださいたいと思います。

それから同じく目企画費の7番ケーブルテレビ加入促進事業で秋芳地区798件になっておりますが、予算的には2,365万組んでいたと思いますが、結果的には1,071万ということで、これは当初予定されていた件数にちょっと及んでいないのではないかと思います。これからの推進の方向性というものがありませんらお尋ねしたいと思います。

それからもう一点、今度は10番活性化対策費、6番ふるさと美祢応援寄附金事

業ですが、贈答として105万円、これ何件分になるかお教えいただきたいと思
います。以上です。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 山中委員のご質問にお答えいたします。
まず第1点目の企画費のサインシステム整備事業でコンサルの変更があったのかど
うかというご質問でございますが、当初平成20年度に策定したサインシステム整
備マニュアルの出来ました計画書、あくまでこれに基づいてやっております。です
からこれに基づいてということで、これにがっちり合致した形というのではなく
て、いろいろその場その場に合わせた形でいろいろな工夫を凝らしながらやってお
ります。

それともう一点の、そこの企画費の7番のケーブルテレビ加入促進事業でござい
ますが、おっしゃいますように確かに当初予算においては2,000万程度の予算
があったと思いますが、このケーブルテレビの加入促進につきましては、委員の皆
様方ご存知のように秋芳地域の開局が遅れたということで、加入促進期間を最終的
には平成23年の10月31日まで延期したという経緯がございます。促進事業の
対応期間をですね、その間に最終的にはやっぱり7月、8月、9月、10月の加入
率を見てもみましたところ、もうグラフ化した時にある程度伸び悩んでいるというよ
うな状況もございましたので、そこで打ち切ることといたしまして、平成23年度
の3月補正において、補正予算を組まさせていただきます。ですからむやみに
予算を残しているというような状況ではございません。ある程度のその辺の方向
性を見た上で、この加入促進事業については平成23年10月31日に打ち切らさ
せていただいたというところでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 同じくご質問のございましたふるさと
美祢応援寄附金事業におきます贈答品代100万5,000円の件数についてのお
問い合わせでございますが、昨年度23年度243名の方からご寄附をいただい
ておりますので、243件分となっております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） サインシステム整備事業におきましては、平成23年の1月
14日の総務企業委員会において、手法として優れたものがあれば今の見積もりを
除いたところであるという部分で、もう一度今のプロポーザルの結果を見直すとい

うふうなことを課長発言されてると思いますが、その辺のところはされていないわけですかね。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） あのと看確かにそのような総務企業委員会でございまして、当時のプロポーザルの資料を一回すべて見ました。その中で一目でわかるような万国共通の印があるよとか、そういうご意見をいただいたところですが、見返してそれを採用するかどうかというところまでは実は至っておりません。ですから、今後も突然パターンが変わるとかそういうことは市内のサインの統一性が失われるので、ちょっと避けたいなというふうには思います。

但し、あのと看の総務企業委員会で余りにも視認性が悪いとか、もう少しこうすればいいんじゃないかということで、平成23年度に建設いたしました市境のアーチ型のサインなんかにおきましては、色の変更であるとか、背景の山とのバランス、そういうのを見直しているというようなところでございます。以上です。

委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかにございせんか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 35ページお願いします。目の14で公共交通対策費で1の生活バス路線維持事業補助金6事業者というのがありますが、この6事業者の会社の名前をお教え願いたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 6事業者、岩本委員のご質問でございますが、サンデン交通、それからブルーライン交通、それとJR中国バス、船木鉄道株式会社、それと宇部市営バス、それと防長交通、この6社でございます。以上です。

委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかに。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねします。職員の中で正職員と非正規職員とがあるんですが、男性が何人、女性何人とか、人数が難しかったら割合でもいいですがお願いいたします。

それと生活相談が56件あったということですが、その内容が生活に密着したものだとももちろん思いますが、内容の公表ができるものかどうか、それと内容が市民生活の向上に繋がったかということと、先日一般質問でもしましたけど、税の滞納のこともありましたが、そういった生活を守るというそういった内容になっていた

かということもお尋ねします。

それから税のことなんですけど、確定申告の時の相談体制の人事はどうなっているかと思いますが、お尋ねします。確定申告の期間は短期間で市民全員がしなければならないんですが、その時の体制がどうなっているのか、それが本当に見れるとおかしいですけど、確定申告の内容もよく対応が出来るかどうかということも心配なんですけど、この中で個人に税務署から申告用紙が来ますよね。それに記入して申告をするんですけど、申告会場に持っていくんですけど、その時税務課のパソコンに移されると思うんですね。その時の人間ですから誰でも間違いがあると思うんですが、そういった間違いの確認がされてるかどうか。確定申告のこうなって最後にその作成された確定申告の最終的な責任ですかね最終的なチェックというのはしておられるのかどうか、お尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、小田税務課長。

総務部税務課長（小田正幸君） 三好委員の一番最後の税の質問についてお答えいたします。税の確定申告でございますが、確定申告期間中1日1会場7人体制で、1日1会場へ平均約100人の申告相談を24年の2月15日から3月15日まで受付を行っております。なお、この申告に関わってる職員につきましては、税務課の職員市民税係7人、そして税務課のほかの係を含めて全庁体制で職員の応援をいただきまして、合計48人で、延べ314人体制で実施したところでございます。また、転記ミスの確認をどうしてるかということでございますが、申告受付会場でパソコンに取り込んだ後、また他の国との税情報との相違を見ながら、それ確認しておりますけど、それ以上の確認は現在のところはいたしておりません。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 三好委員の最初のご質問で、正規職員、非正規職員の男女比のご質問があったと思いますけれど、正規職員におきまして、普通会計で申しますと男性2、女性1、概ね2対1の割合です。その他公営企業会等ありますけれど、病院会計におきましてはご存知のように看護師が女性職が多いということもありまして、1対3ぐらいの割合で男性、女性の比率があります。非正規職員につきましては、概ねほとんど女性職員でありますけれど、95%以上は女性職員であるというふうに認識しております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 三好委員からのご質問がありました弁護士による無料法律相談の内容でございます。先程65件と申し上げましたが、だいたい主なものといたしまして、家事関係、不動産関係というものが主なものでございます。

一番多いものといたしまして、家事関係の中の遺言相続関係というのが16件ということになっております。

続きまして、不動産関係の境界、相隣関係というものが10件、そして続きまして家事関係になりますが、離婚関係というのが6件というような主な相談内容になっております。

それで生活に繋がっているのかということと、生活を守るものかというご質問なんですけど、この相談につきましては、プライバシーを守るという観点から細かい内容については確認はしておりません。只今報告いたしましたように大まかな分類のみを聞いておりますので、それについてはお答え出来ません。申し訳ございません。

委員長（高木法生君） よろしいですか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 生活相談はよくわかりました。ありがとうございます。

税の確定申告のことなんですけど、転記ミスが何件かあったのかないのかというのは聞きませんが、やっぱり最終的なチェックというのは、やはりその方の1年分の税の課税されるもとのもとなので、やはり流れ的作業ではないですけど忙しいのはわかりますけど、やはりその方の1年分の税のあれになりますし、間違いがないように、やはりそういった面で人数も増やさなければ、というか思うんですけど、今後この人数体制でやれるのかどうかということも考えられて、職員の増員とかも検討されて行かれるのかどうかお尋ねします。要望されるのかどうか市長に。

委員長（高木法生君） はい、小田税務課長。

総務部税務課長（小田正幸君） 三好委員のご質問にお答えいたします。先程申しましたように、申告受付につきましては税務課の市民税系の職員だけでやっている訳ではございませんので、他課の過去に税務経験のあった人等をお願いいたしましてやっております。そういう関係で、委員ご指摘の通り転記ミスが全くゼロというわけではございませんけど、出来るだけないようにうちのほうでもそういった事務処理を進めていきたいと思っております。それと職員の増につきましては、私自身が申し述べる立場ではございませんけど、なかなか難しいのではないかと考えてお

ります。以上でございます。

委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかにございませんか。はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。34ページの中段、土地開発公社事業補助金ということで3,250万という少々額が太いですが、この内訳は教えていただくとうよろしいですが。

委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） こちらのほうにつきましては、事務費と利息になっております。以上です。

委員長（高木法生君） いいですか。はい、秋枝委員。

委員（秋枝秀稔君） 内訳といたしましては、利息と事務費と言われましたが、内訳をいかがでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 大変申し訳ございません。後程改めてご説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員長（高木法生君） よろしいですか、後程ということで、お願いいたします。ほかにございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） ちょっと私美祢は歩きませんが、秋芳とかも歩くんですけども、何か最近美祢の市政に興味が、関心がたくさんあるというか、それでMYTで見てねと言ったんですけど、そのMYTが入ってないと、この前あったんじゃけどそれに出さなかったと言われて、このケーブルテレビのまた昨年ありましたように助成金をされていくお考えがあるのかないのか、こういった企画を考えておられるのかどうかお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） ケーブルテレビの加入促進事業と言うことでよろしゅうございますか。加入促進補助ということで、これはケーブルテレビが開局して早期に秋芳地域の皆様方に加入していただきたいということで、約80%の加入率を目標に加入促進ということで、PRをさせていただきました。先程の答弁の中でもあったように、なかなか伸び悩んで80%までいかず今のところ約70%ぐらいで加入率となっております。そういう意味で加入促進期間をとるところで延長した経緯もございしますが、その加入促進期間に、じゃあ急いで今がサ

ービス期間じゃから加入しようというふうに思われて加入した人との平等性を考えますと、今からまた加入促進期間というのを作りますと、あのときのは何だったのかというようなことにも繋がりますので、大変申し訳ありませんが、今のところは新たに加入促進期間というのを設ける考えはございません。以上です。

委員長（高木法生君） よろしいですね。ほかにご覧ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。この際、説明員交代のため暫時、11時40分まで休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時40分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。

先程の質問におきまして田辺総合政策部長より説明の申し出がありますのでお願いいたします。はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 先程の秋枝委員のご質問にお答えいたします。土地開発公社の運営費補助の内訳ということでございます。3,250万円の内訳ですが、金融機関からの長期借入金の利息、これが2,614万円。それと一般管理費、人件費、現地事務所職員の人件費、あるいは草刈等の委託料等で要する経費が636万となっております。以上です。

委員長（高木法生君） 次に民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） それでは民生費について説明いたします。平成23年度主要施策成果報告書の37ページをお開き下さい。

項1社会福祉費・目1社会福祉総務費であります。主な事業として、美祢市社会福祉協議会に対し、運営費補助金として、6,668万7,000円支出しております。

次に、民生児童委員活動事業として地区民生委員児童委員106名の活動に要する経費として、一人当たり9万8,800円で1,047万3,000円を委託料として支出しております。

次に、4地域見守りネットワーク整備強化事業として、二つの課ですが、合わせて、959万1,000円支出しております。この事業につきましては、平成

23年度の新規事業として実施した事業でありまして、一人暮らしのご高齢の方などの要援護者リストの整備や個別支援体制の充実を図っております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、その下、5番目の地域見守りネットワーク整備強化事業におきまして、76万9,000円を計上してございます。これは、一人暮らしの高齢者等のお宅に緊急連絡先や医療情報を記載した安心カードを常置し、救急搬送の際に、速やかで適切な医療処置に結びつけることを目的とした、救急時の情報提供カプセル配布事業に係るものが主なものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、目2障害福祉費であります。この経費につきましては、平成21年3月に策定いたしました美祢市障害者計画並びに障害福祉計画に沿って事業を行っております。

2の相談支援事業として、314万円支出しております。この事業は、障害者の福祉サービス利用等の相談・支援業務であり、事業を総合相談支援センターみねに委託して実施しております。

次に、38ページをお開き下さい。6の福祉タクシー助成事業費として、460万7,000円支出しております。この事業は、重度の1級から3級の身体障害者及び療育手帳をお持ちの知的障害者に対し、タクシーの割引チケット1枚500円券を48枚交付する事業であります。

次に、地域活動支援センター運営事業として、1,175万円支出しております。この事業は、市内2事業所において作業や創作活動をすることにより、障害者の日中活動の場を確保する事業であります。平成23年度の延べ利用人数は、地域活動支援センターひのでが1,920人、同じくあじさいが2,420人となっております。

次に、自立支援医療費給付事業として、1,873万6,000円支出しております。この事業は、身体障害者に対する人工透析治療、心臓手術、人工関節置換手術等への更生医療費に対する医療費の公費扶助制度であります。平成23年度の事業実績は、レセプト延べ件数で895件となっております。

次に補装具給付事業として、614万2,000円支出しております。この事業は、身体障害者及び身体障害児に対する義肢、装具、車椅子及び補聴器等の交付・

修理を行う事業に対する公費扶助であります。平成23年度の事業実績は、延べ利用人数で73人となっております。

次に、日常生活用具給付事業として、587万3,000円を支出しております。この事業は、障害者、障害児が在宅で生活するために必要な歩行支援用具、入浴補助用具、居住環境整備これは住宅改修です。それからストマ、紙おむつ等日常生活用具の給付事業に対する公費扶助であります。平成23年度の事業実績は、延べ利用件数で287件となっております。

次に、介護訓練等給付事業として、4億3,093万円支出しております。これは、障害者自立支援法に基づく介護給付及び訓練等給付事業で、主な福祉サービスといたしましては、居宅介護ホームヘルパーの派遣、それから施設への短期入所、施設入所、就労継続支援等であります。平成23年度の事業実績、ここには掲げておりませんが、延べ利用人数で4,058人となっております。

次に、日中一時支援事業として、212万3,000円支出しております。この事業は、身体障害者及び身体障害児、それから知的障害者及び知的障害児、それから精神障害者、精神障害児に対し、日中の活動の場を提供することにより、障害者、障害児の家庭の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図る事業です。平成23年度の事業実績は、延べ利用件数で580件でございます。

次に、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当給付事業であります。まず、特別障害者手当は、障害の程度が著しく重度で、常時特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者に対し、月額2万6,340円の手当を支給する事業で、平成23年度の受給者数は18人で、585万1,000円支給しております。

障害児福祉手当は、障害の程度が著しく重度で、常時特別の介護を必要とする満20歳未満の在宅の障害児に対し、月額1万4,330円の手当を支給する事業で、平成23年度の受給者数は19人で、348万4,000円支出しております。

次の39ページでございます。福祉手当は、昭和61年まで福祉手当を受給していた20歳以上の障害者で、障害基礎年金などの公的年金や特別障害者手当を受けていない方に月額1万4,330円の手当を支給する事業で、平成23年度の受給者数は1人で、12万9,000円支給しております。

続きまして、額の大きい不用額についてご説明いたします。それでは歳入歳出決算書のほうになりますけれども、58、59ページをお開き頂きたいと思っております。

58、59ページの中段から少し下ですが、目2の障害者福祉費、節20の扶助費で、2,031万4,121円の不用額が生じております。この扶助費からは、自立支援医療給付費等事業を含め、六つの事業につきまして支出しております。この中で、最も不用額が大きい事業が、自立支援医療給付費等事業の介護訓練等扶助で、1,429万7,030円の不用額となっております。これにつきましては、補正対応等してございましたけれども、最終的に見込んだ額ほど支出が無かったものであります。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、第3目老人福祉費につきましてご説明申し上げます。

主な事業につきましてのご説明でございます。

まず、1緊急通報装置整備事業につきましては、市内にお住まいで、日常生活上注意を要する高齢者のみの224世帯に緊急通報装置を設置し、センター方式と転送方式により実施をしているところでございます。支出額は委託料など合計で320万7,000円、特定財源として負担金収入を106万1,000円計上してございます。

続きまして、2生涯現役推進事業についてでございます。これは、平成22年度から開始されました事業で、平成21年度末に廃止された老人福祉センターで実施されていた相談事業や教養講座開催事業等を引き続いて、移転された現在の事務所において実施をするための経費でございます。平成23年度におきまして、55万9,000円を支出しております。現在、八つの団体が活動をしておられまして、延べでおよそ1,600人程度の方々を利用されておるところでございます。

次に、3老人日常生活用具給付事業として2万9,000円を計上しております。これは、火の管理が困難となった認知症高齢者等に対し電磁調理器や火災警報器を給付する事業でございます。平成23年度におきましては、電磁調理器を1件交付しておるところでございます。

次の4在日外国人等高齢者福祉給付金支給事業、これにつきましては、無年金の在日外国人等高齢者に、月額1万円の給付金を支給する事業でございます。平成23年度におきましては、6名の方々に対し59万円を支給いたしております。

次の5社会福祉法人利用者負担額減免措置事業におきまして、54万円を計上しております。これは、低所得者が社会福祉法人が提供するサービスを利用した際の

利用者負担額を軽減する国の制度に基づいた事業でございます。平成23年度につきましては、17名の方々に対しまして交付いたしております。

次の6は介護保険事業特別会計に対する繰出金で、4億4,676万5,000円を支出してございます。

続きまして、7老人保護措置事業についてでございます。これは共楽荘や山口市の秋楽園、あるいは下関市の春光苑などの養護老人ホームへの措置者に対する経費でございます。23年度におきましては、2,121万円を支出してございます。この事業の特定財源といたしましては、負担金収入を2,131万2,000円計上しておるところでございます。

続きまして、おそれいります40ページをお開き願います。次8敬老祝金支給事業についてでございます。これは、条例の規定に基づきまして、傘寿、米寿など節目の年齢を迎えられた高齢者にお祝い金を支給する事業でございます。平成23年度におきましては、計756名の方々に総額で1,322万円を支給してございます。

次に、9敬老会行事開催事業でございます。昨年度におきましても、市内八つの地区で敬老会が開催されたところでございますが、合計で1,159人のご参加をいただきました。これに要しました経費として、総額847万1,000円計上してございますが、そのうち、338万8,000円につきましては、欠席者等に対するお祝い品として要しておるところでございます。この事業につきましては、地域福祉基金利子28万円を充当いたしております。

次に、10の生きがい活動支援通所事業でございます。これは、家に閉じこもりがちな高齢者に対してデイサービスを提供することにより、社会的孤立感の解消や自立生活の助長を目的としております。23年度におきましては延利用者が1,120名ということで委託料として、448万円を支出し、利用者からの負担金として、67万2,000円を計上しています。

次に、11老人クラブ育成事業についてでございます。まず美祢市老人クラブ連合会に対しまして、70万6,000円、それからその下にございます単位老人クラブへの補助金として、155万4,000円をそれぞれ支出しております。

続きまして、12施設整備費補助事業についてでございます。総額では1億3,790万円を計上いたしておりますけれども、まず社会福祉法人に対する社会福祉施設整備に係る建設費補助の債務負担分として、みのり園、幸嶺園、グループホー

ムひかりの園、ケアハウス幸嶺園の4施設に対して、合計190万円を支出しております。

続きまして、41ページをお開き願います。1番上ございますけれども、まず社会福祉法人に対する社会福祉施設整備に係る建設費補助につきましては、平成22年度からの繰越事業で、昨年8月1日、秋吉地区に開設された青景園サテライト施設秋芳の里の建設に対する市単独の補助で、2,000万円を計上いたしてございます。その下の介護基盤緊急整備等基金補助事業につきましても、同じく平成22年度からの繰越事業で、秋芳の里に対するものでございます。1億1,600万円を計上してございますが、これは全て全額県からの補助でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、目4福祉医療助成事業費であります。福祉医療助成事業は、重度の障害者、ひとり親家庭及び乳幼児を抱えておられる家庭の経済的負担の緩和を図り、安心して医療を受けていただく事を目的とした事業です。この事業により、該当される方は、医療機関の窓口において、医療費の支払いは生じません。

まず、重度心身障害者に対する福祉医療費の受給者数は1,049人で、支給額は、1億8,768万3,000円であります。

次に、乳幼児に対する福祉医療費の受給者数は857人で、支給額は3,922万8,000円であります。

次に、ひとり親家庭に対する福祉医療費の受給者数は245人で、支給額は927万3,000円となっており、総額2億3,618万4,000円を扶助費として支出しております。

また、福祉医療助成事業に係る事務的経費といたしまして、464万7,000円を需用費及び役務費で支出しております。この経費につきましては、レセプト審査手数料が主な支出経費でありまして、平成23年度の審査件数は、4万6,688件となっております。

続きまして、額の大きい不用額についてご説明いたします。歳入歳出決算書の60、61ページをお開き下さい。

上段の目4福祉医療助成事業費の扶助費であります。319万7,634円の不用額が生じております。この扶助費からは重度心身障害者分、乳幼児分、ひとり

親家庭分を支出しておりますが、乳幼児分の支出が、見込んだ額ほど無かったための不用額であります。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは決算書の62ページ、63ページをお開き下さい。説明は成果報告書で行います。目6国民年金費でございます。市町村では申請書の受付業務などを行っております。美祢市の国民年金被保険者数は、平成24年3月末現在で4,345人でございます。内訳といたしまして、第1号被保険者2,653人、第3号被保険者は1,625人、任意加入者につきましては67人となっております。以上です。

委員長（高木法生君） 説明の途中でございますが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後0時00分休憩

午後0時59分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。

42ページ民生費・目7人権対策費より説明を求めます。はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） それでは、人権対策費を説明いたします。

人権対策事業として人権推進大会参加に伴う経費及び同和福祉援護資金償還金元利の返還として、15万4,000円支出しております。

次に、人権啓発事業として、地域住民を対象とした推進大会や学習会等の開催及び啓発作品募集等に係る経費として、32万4,000円支出しております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、白井高齢福祉課長課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、その下の第8目老人福祉施設費についてご説明を申し上げます。

まず1厚保老人憩いの家管理経費についてでございますが、管理経費として、151万2,000円を計上しております。こちらの施設には浴場が敷設されておりまして、こちら浴場の使用数につきましては、延べで1,419人、使用料収入として、7万1,000円を計上しております。

続きまして、2 豊田前老人憩いの家につきましては、管理経費として、29万6,000円を計上してございます。

続きまして、3 嘉万老人の家管理経費につきましては、管理経費として、251万円を計上しております。この施設にも浴場が敷設されておりまして、使用者につきましては延べで2,497名でございます。

次の4 カルストの湯管理経費につきましては、管理経費として、650万2,000円を計上してございます。こちらの施設にも浴場が敷設されておりまして、こちらの年間延べ使用者数は1万5,818名で、使用料収入が366万8,000円を計上しておるところでございます。

次に、5 高齢者コミュニティセンター管理経費についてでございます。秋芳町秋吉に設置をされております当該施設の管理に係るものでございます。総額で655万8,000円を計上してございますが、このうち549万2,000円は防水ほか改修工事によるものでございます。なお、この高齢者コミュニティセンターについては、これまで社会福祉協議会の指定管理により運営をされておりましたが、平成23年度末の廃止に伴いまして、指定管理の契約につきましても終了いたしましたところでございます。

次に、6 養護老人ホーム秋楽園運営事業についてでございます。これは山口市との共同経営による養護老人ホームでございまして、山口市の秋穂にございます。これの管理運営に係る分担金、建設に係る分担金、それぞれ合わせまして、1,142万2,000円を計上したところでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それではページは43ページになります。目9 国民健康保険費でございます。国民健康保険事業特別会計操出金といたしまして、2億4,064万5,000円を支出しております。内訳といたしまして、保険基盤安定操出金これは保険税軽減分でございますが、7,265万140円、同じく保険者支援分といたしまして、1,593万6,101円、職員給与費等操出金5,673万5,698円、出産育児一時金等操出金460万8,546円、財政安定化支援事業操出金7,654万7,000円、その他の操出金1,416万8,000円となります。

続きまして、後期高齢者医療費でございます。後期高齢者医療費操出金といたしまして、1億1,538万3,000円を支出しております。内訳といたしまし

て、事務費等操出金 1,378万3,050円、保険基盤安定操出金 1億160万136円となっております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、項2 児童福祉費・目1 児童福祉総務費であります。

まず幼児保育振興事業であります。この事業は、私立保育園に対する保育士・調理員の人件費補助でありまして、年間一人当たり常勤保育士 11万4,000円、調理員 5万7,000円を支給するものです。市内私立保育園 4園に対し交付いたしております。総額 336万3,000円を補助金として支出しております。

次に、保育所・幼稚園 AED 設置事業として、104万5,000円支出しております。この事業は、地域の子どもたちの安全・安心を確保するため、保育所・幼稚園が整備する AED の購入、設置費用を県の全額補助を受けて助成するものでございます。平成 23 年度実績は、吉則、麦川、南大嶺保育園の 3 園に設置いたしました。

次に、児童クラブ運営事業であります。市内 10 箇所児童クラブが運営されておりまして、そのうち嘉万児童クラブの直営を除く 9 クラブの運営費の総額 2,996万5,000円を委託料において支出しております。

次に、児童センター美祢運営事業であります。この事業は、児童の一般的な遊び場としてのほか、地域の活動の拠点となる児童センター美祢の運営に係る補助として、社会福祉法人吉則保育園に対し、100万円交付しております。平成 23 年度の延べ利用者数は、9,725 人であります。

次に、延長保育事業であります。延長保育は、11時間の開所時間の前後において、さらに 30 分以上の延長保育を実施する事業であります。市内私立保育園 3 園に対して、総額 1,559万4,000円を委託料として支出しております。

次に、地域子育て支援拠点事業として、259万6,000円支出しております。この事業は、乳幼児及びその保護者が相互の交流の場を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言やその他の援助を行う民営の子育て支援センター吉則保育園のきららクラブに対する運営補助金等であります。

次に、8 のことばの教室運営事業として、412万4,000円支出しております。この事業は、言語発達遅滞児等に対する言語療法による療育事業でありまして、美祢市社会福祉協議会に委託し、実施しております。対象児は、小学校就学前

の幼児であり平成23年度は21人が登録し通所しております。

次のページですけども、ファミリーサポートセンター運営事業として、263万7,000円支出しております。この事業は、仕事と子育ての両立を支援することを目的に育児を受けたい人と協力できる人が会員となり、相互に助け合う会員組織を平成21年10月に設立し、美祢市社会福祉協議会に委託し、実施しております。平成23年度末の会員数は310人、利用件数は98件であります。

次に、デイケア推進事業として、480万円支出しております。この事業は、心身に障害のある在宅の障害児に対し、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練及び障害の実情に応じた療育訓練を行う事業で、これにつきましても美祢市社会福祉協議会に委託し、実施しております。平成23年度の利用者は、実人数で15人となっております。

続きまして、額の多い不用額につきましても説明いたします。恐れ入ります。歳入歳出決算書の64、65ページをお開きください。

上段の目2児童福祉総務費の節13委託料で289万1,239円の不用額が生じております。これは、児童クラブ運営事業において、見込より児童数が少なかったためであります。

次に、同じく節19負担金、補助及び交付金であります。493万1,830円の不用額が生じております。ここでの負担金、補助及び交付金では、延長保育事業及び地域子育て支援拠点事業におきまして、対象児童数が当初見込みより少なかったための補助金の減額によるものであります。

続きまして、成果報告書に戻っていただきまして、目2児童措置費であります。

まず一時預かり事業であります。この事業は、私立保育園での一時保育実施に係る委託料でありまして、135万円を支出しております。対象保育園は、吉則保育園、光輪保育園、麦川保育園の3園でありまして、平成23年度の延べ利用者数は165人となっております。

次に、私立保育園保育委託事業であります。この事業は、市内私立保育園4園への保育委託料でありまして、総額2億41万9,000円を支出しております。平成23年度末入所児童数は、226人となっております。

次に、広域保育事業として、871万1,000円支出しております。この事業は、市内在住の児童が、都合により美祢市外の保育所に入所することに係る委託料であります。平成23年度は、市外保育園8園、内訳で公立2園、私立6園に支出

しております。

次に、子ども手当支給事業として、総額3億9,794万9,000円を支出しております。この事業は、中学校修了前までの児童を養育している者に対して支給する事業であり、平成22年4月より児童手当からこども手当に移行した事業であります。

次に、システム改修業務委託料、繰越明許費として、840万円であります。これは、子ども手当が、平成24年4月から児童手当に移行するためのシステム改修業務委託料であり、制度内容が確定しなかったため、翌年度に繰り越したものであります。

次に、45ページの児童福祉手当給付事業として、146万6,000円支出しております。この事業は、身体障害者1級から3級または療育手帳を所持している20歳未満の障害児を養育している保護者に対し、月額2,000円の手当を支給する事業であります。平成23年度末受給者数は57人となっております。

続きまして、額の多い不用額についてご説明いたします。歳入歳出決算書の64、65ページをお開きください。

下段の目2児童措置費・節13委託料であります。117万3,050円の不用額が生じております。これは、主に市内私立保育園保育委託料で、入所児童数が見込みより少なかったためであります。

続きまして、同じく節20扶助費で、248万2,000円の不用額が生じております。これは、こども手当において、平成23年10月からの制度改正に伴い支給額が変更になったためであります。

続きまして、成果報告書、目3母子福祉費であります。最初に家庭自立支援給付事業の中の高等技能訓練促進費等事業として、169万2,000円支出しております。この事業は、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関等で修業する場合に生活の負担軽減を図るために支給する事業であります。平成23年度の受給者数は1名でございます。

次に、児童扶養手当給付事業として、8,102万4,000円支出しております。この事業は、親の離婚等により父または母と生計を共にしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促進するため、当該児童を養育する母または父等に手当を支給する事業であります。平成23年度末受給者は、183人となっております。

次に、目4 児童福祉施設費であります。市内の公立保育園は10園ございますが、定員・実入所児童数はご覧の表のとおりで、入所待機児童はおりません。

運営経費として、1億5,153万1,000円支出しております。工事請負費におきましては、伊佐保育園暖房機取付工事費28万2,000円、厚保保育園給食調理室エアコン取付工事費14万6,000円、大田保育園鉄棒設置工事費19万9,000円、秋吉保育園ガス湯沸かし器取付工事費10万8,000円をそれぞれ支出しております。

次に46ページでございます。児童センター運営事業嘉万児童館であります。これは、臨時職員の人件費が主な支出で、360万7,000円を支出しております。平成23年度の延べ利用人数は、3,769人となっております。

次に、子育て支援事業として、176万4,000円支出しております。この事業は、保育士などの専任の職員を配置し、地域の子育て家庭の育児不安等についての相談や助言を行い、地域全体で子育てを支援するものです。実施保育園は、大田保育園と秋吉保育園の2園で実施しており、臨時職員の人件費が主な支出となっております。

続きまして、額の多い不用額についてご説明いたします。歳入歳出決算書の66、67ページをお開きください。

中段の目4 児童福祉施設費・節4 共済費で、209万7,864円、次の7賃金で、395万3,339円の不用額が生じております。これは、公立保育園9園の臨時、パート保育士に係わるもので、4月からの措置児童数が予算編成時に比較し少なかったことにより、臨時・パート保育士の採用が不用となったことによる不用額でございます。

続きまして、項3 生活保護費・目1 生活保護総務費であります。まず生活保護総務経費といたしまして、322万7,000円を支出しております。主な経費は、嘱託医二人の報酬、生活保護システムの保守料等でございます。

次に、生活保護適正化実施推進事業であります。この事業は、生活保護を適正に推進するために職員研修やレセプト点検・整理等の業務委託として、163万8,000円支出しております。

続きまして、目2 扶助費であります。生活保護の被保護世帯に対し、生活扶助費等に2億8,526万6,000円を扶助費として支出しております。

続きまして、額の多い不用額についてご説明いたします。歳入歳出決算書の6

8、69ページをお開きください。中段ですが、目扶助費・節20扶助費であります。267万3,645円の不用額を生じております。これは、生活困窮者が、けがや病気で医療を必要とするときに行われる医療扶助におきまして、見込んだ額に満たなかったことによる不用額であります。

次に、項4災害救助費・目1災害救助費であります。災害救助事業であります。この事業は、災害救助者に対する援護事業でありまして、被災者への見舞金の支給、避難所の運営に係る経費等でございます。平成23年度につきましては、火災等による災害見舞金4件、12万円を支出しております。以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入についてご説明いたします。歳入歳出決算書の中の黄緑色ですけれども、それから始まるページで8と9ページになりますけれども、款の12分担金及び負担金・項2負担金・目1民生費負担金・節2児童福祉費負担金であります。調定額1億2,523万1,070円に対しまして、収入済額1億2,033万4,440円、収入未済額489万6,630円でございます。これは保育料負担金であります。なお、未納分の徴収につきましては、電話催促、特に月末に担当係はもちろんですが、各総合支所市民福祉課職員同伴で臨戸訪問等を実施し、徴収に努めております。今後も徴収に努力することとしております。

同じく決算書28、29ページをお開きください。款20諸収入・項3貸付金元利収入・目2民生貸付金元利収入・節1同和福祉援護貸付金元利収入であります。今日では、貸付実態はございませんが、未償還の調定額175万1,301円に対しまして、償還額が、6万円でありまして、償還未済額は2名分、169万1,301円となっております。取り組みといたしまして、随時電話催告、臨戸訪問等を実施し、借入者の理解を得ながら徴収にあたっており、今後も引き続き努力してまいります。

続きまして、次の30、31ページをお開きください。項6雑入・目3雑入・節3民生雑入であります。調定額5,811万4,866円に対しまして、収入済額は、5,582万156円でありまして、差引229万4,710円の収入未済額となっております。これは、生活保護費返還金であります。なお、現在未納分の徴収につきましては、随時電話催告、臨戸訪問等を行って徴収に努めておりますが、今後ともさらに努力してまいります。以上で歳入の説明を終わります。委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はご

ございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 民生費の福祉タクシーの件についてお尋ねします。この中で福祉タクシーは48枚ということですけど、この枚数が足りない方が、何人か足りないという意見を聞きました。これの48枚の基準となるのは何なのでしょう。

それから続いてお尋ねします。ファミリーサポート支援事業ですけど、これの利用者の方の利用料の支援とかいうのはないのでしょうか。以前にももちろん核家族でご両親も若くて、まだ仕事が休めないと言われて、子どもさん預けたいといわれたんですけど、一日預けたいといわれたんですけど、利用料が高くて預けられなかったって聞いたんですけど、こういった利用料の支援があるかないかについてお尋ねします。

委員長（高木法生君） 2件でいいですね。はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 三好委員の質問でございます。最初の福祉タクシーの48枚の件でございますけれども、特に48というところがどこからということ、ちょっと今現在では把握しておりません。1週間に1枚ということになっておるみたいでございます。県内自治体の状況につきましても500円、1枚500円で若しくは初乗り料金ということがほかの自治体も多くございます。ちょっと回答になってるかどうかわかりませんが、以上でございます。

それからファミリーサポートの支援につきましては、社会福祉協議会に委託しておりますので、一応現在はボランティアという形をお願いをしてるようでございますので、三好委員さんのご指摘がありました件につきましては、ちょっと再度確認して、今後検討して参りたいというふうに思っております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 福祉タクシーの件ですけど、これ48枚では足りなくて、タクシーのドライバーの方が利用される方を乗せられて、気の毒だからもう何とかならんのかねとか言われて、増やして貰うようにしていかなければいけないと思いますが、その中で透析の方は病院に行かれた回数の支援があるようなこと聞いたのですが、透析の方はどうなってるのかと思うのです。病院に行かれた枚数ほど支給されてるのでしたら、こういった福祉タクシーで障害者の方が乗られるんですけど、行かれるのは病院に行かれるんですけど、病院に行った時の証明というか、診察券ありますよね、それで利用した場合にはその分ほど、48枚プラス通院の枚数とかいうふうに改善は出来ないものかと思いますが、そういうことはお考えなのでしょう。

うか。どうでしょうか。お尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 最初のご質問でございます。透析患者の場合につきましては、通常は48回ということでございますけども、透析患者におきましては最大288枚、ですから6冊ですかね最大で、一応そういう規定を設けております。その後の件につきましては、今の最大288枚ということでご理解いただければと思います。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 透析の方が悪いといってるのではありません。障害の方も病院に行かれます。それで48枚で打ち切りというのはどうかと思いますので、やはりそういった通院された方には、福祉タクシーの券を追加していただくようにできないものかと思っておりますので、今後考えていただきたいと思いますが、その点再度お尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、福田市民福祉部長。

市民福祉部長（福田和司君） 只今のご質問にお答えいたします。福祉タクシーの助成事業につきまして、市の財政の状況も踏まえて、全ての患者さんに行かれた分ほど出すのが一番よろしいかと思っておりますが、財政面も含めまして今後こういった形がよいか検討した上で、改めてこのままいくのか若干でも上乘せを考えるのかということも含めて検討させて下さい。以上です。

委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 45ページをお願いします。下のところに表がありますが、公立保育園の運営経費の中の児童の定員と入所児童数というのがあります。この中で特に目立つのが、大田保育園の60人に対して62人、その下のほうは美東町ですが、真長田が45人で33人、赤郷が45人で13人、綾木が45人で11人というふうな数字が出ております。大田の保育所の先生はもちろん子どもの数によっては先生の数は違うと思いますが、負担が相当あるようですし、その辺のことは、現状はどのようになっているんでしょうか。ご説明をお願いいたします。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） ご質問にお答えいたします。大田保育園につきましては建物も大変古うございまして、なおかつ近隣山口市等からの保育園の入所者の方も結構おられまして、定員が少しお二人ほどオーバーしてますが、そ

ういう状況でございまして、翌年度の児童数等を見込みまして、職員・保育士さんとかの配置も当然考えるわけでございますけれども、その辺りで大田保育園につきましては定員いっぱいの状況が続いておりますので、保育士さんの負担が増になってることは確かでございますので、来年度に向けて検討し、適正な配置に努めていきたいと考えております。

委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） これは23年度の決算書で、今はもう24年度に入ってますよね。現状はどうなんでしょうか。それからもう一つは、例えば今、山口とか近隣の方が確かに美祿からもよそに行っておられる方もおられますけど、それをやっぱり綾木とか、小郡であれば真長田に近いし、その辺の仕分けと言うとご無礼ですけど、そのへんのことをお願いなんかは、やっぱり希望されるところが最優先ということなんでしょうか。お尋ねいたします。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 入所に関しましては、当然保護者方のご希望に添うように努力しております。ただ定員等で入所がちょっと難しい場合には、近隣の保育所、秋吉保育園とかのほうに仕方なく行ってもらうケースも若干ございます。そういう状況でございます。（発言する者あり）現状の入所者数でございますか。ちょっと、今、手元に資料がないので、ここではちょっとお答えが出来ません。（「それでは後程になりますか」と呼ぶ者あり）はい、資料出します。

委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 今質問したことをまた十分ご理解いただきまして、先生方の負担やら、また近隣からのいらっしゃる園児さんに対するご配慮をお願いします。答弁はいりません。

委員長（高木法生君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質問なしと認め、質問を終わります。

次に衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） それでは決算書の68ページでございます。続きまして、項1保健衛生費・目保健衛生経費でございます。1として未給水地区飲料水水源確保事業でございます。23年度8件、224万円の補助金を支出

しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） それでは引き続きまして、同じく47ページでございます。1目保健衛生総務費の2番目食生活推進活動事業の説明をいたします。この事業では学校、幼稚園、保育園、農協、教育委員会、宇部健康福祉センターなど関係機関で食育ネットワーク会議を開催し、協議や研修を実施しております。また親と子の料理教室や高齢者料理教室など食生活改善を通じて地域の健康づくりの推進を図っておりますが、延べ実施人数は1万5,496人となっており、委託料として美祢市食生活推進協議会に232万5,000円を支出しております。

3番目、地域医療推進協議会ですが、美祢市地域医療推進協議会を3回開催し、美祢市の地域医療の現状把握と地域医療体制の課題の検討を行い、美祢市の地域医療を支え育てる条例案の作成と美祢市の地域医療を支え育てる基本計画、アクションプランを作成いたしました。支出については委員報酬、費用弁償、アクションプラン作成経費などで、46万9,000円を支出しております。

4番目地域医療シンポジウム開催経費ですが、美祢市の地域医療を支え育てる条例が平成23年9月30日に制定されたことから、その周知と美祢市の地域医療の現状、課題を市民の皆様にご理解いただくことを目的として、平成23年12月11日、日曜日に美祢市民会館でシンポジウムを開催いたしました。特別講演として俳優の仁科亜季子さんに元気な明日のためにがんに負けないという演題で講演を行って頂き、6名のパネラーによる今、美祢市の地域医療を考えると題してのパネルディスカッションを行いました。参加者は452名、費用は154万8,000円でしたが、その内150万円は自治総合センターからの補助金で対応いたしました。

5一次救急医療委託料につきましては、日曜休日の当番医業務を医師会に委託して行っており、美祢市医師会に376万5,000円、美祢郡医師会に319万8,000円、合計696万3,000円を委託料として支払いをいたしました。

6番目、二次救急医療運営費負担金ですが、二次救急医療を輪番制で行っている宇部小野田地域に196万4,000円を、山口地域に249万4,000円を、合計445万8,000円を支出しております。

続きまして、2目予防費に移ります。1予防接種事業では、予防接種法に基づき

急性灰白髄炎など定期の予防接種、任意接種になりますが、中学1年生から高校1年生相当年齢の子宮頸がんワクチンなどを実施いたしました。集団及び戸別により、計9,699人に接種し、7,719万円を支出しております。

2番目の健康増進計画ダイジェスト版作成経費ですが、平成22年度に作成いたしましたいきいき健康みね21のダイジェスト版を作成し、各家庭に配布いたしました経費で、19万6,000円を支出しております。

3番目のがん検診等事業では、胃がん検診から基本検診まで、延べ1万906人に実施、健康教育、訪問指導、健康相談を延べ7,836人に実施し、その費用として、3,992万4,000円を支出しております。

4番目の女性特有のがん検診推進事業では、子宮がん及び乳がん検診を延べ385人に実施し、294万2,000円を支出しております。

続きまして、48ページをお開き下さい。5番目の心の健康サポート事業ですが、平成22年度は自殺対策事業として、相談を受けることの多い民生児童委員さんに対し、研修会を3地区で実施しましたが、23年度は更に幅を広げることを目的に、母子保健推進委員及び食生活改善推進委員さんを対象に研修会を開催し、42名のご参加をいただきました。また一般市民対象の講演会を2回開催し、68名が参加、福祉の市で関連パンフレットを配布いたしました。これらの経費として、45万円を支出しております。

続きまして、3目母子衛生費でございます。1母子保健事業として、妊婦、乳児など保健相談事業や乳児検診、1歳6ヶ月、3歳児検診など延べ7,909人、2,400万4,000円を支出しております。

続きまして、不用額についてご説明をいたします。歳入歳出決算書の70、71ページをお開き下さい。70、71ページでございます。

2目の予防費の委託料685万5,002円の不用額が発生しております。これは、がん検診の受診者と女性特有のがん検診受診者が予定より減ったことによる委託料の減によるものであります。また同じページの3目母子衛生費の委託料に470万2,656円の不用額が発生しております。これは妊婦検診の受診者が予定より減ったことによる委託料の減によるものです。なお歳入につきまして、収入未済額はございません。以上でございます。

委員長（高木法生君） 岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 続きまして、目4環境衛生費でございま

す。1でございますが、犬・猫等収容でございます。快適な環境づくりの一環として、不用な犬猫等の引取等を行っています。平成23年度の頭数は下記のようになっております。

2番目でございます。狂犬病予防法に基づきまして、予防注射を実施しております。平成23年度は1,620頭でございます。

3番目でございます。地球温暖化防止に係る市民への啓発活動を目的として、エコキャップ回収ボックスを美祢市内の公民館等に設置しております。緑のカーテンでございますが、美祢市内の小中学校に花の苗等を配布し、温暖化防止環境学習に努めています。

目5 斎場費でございます。1番美祢市斎場のゆうすげ苑でございますけれども、指定管理者により指定管理を行っています。その委託料として、1,650万円支出しております。

2番目でございますが、ゆうすげ苑動物火葬業務委託料でございますが、美祢市内の市道などで弊獣した犬猫等の火葬業務委託料が45万円でございます。

3番目でございますが、船窪山斎場の委託料として、543万6,000円でございます。

目6 環境保全費でございます。麦川坑内水臭気対策事業でございます。この問題は、麦川地区の長年の懸案事項であります臭気問題解決に向けての事業であります。

項清掃費・目清掃総務費でございます。合併浄化槽の設置整備事業として、2,264万円を支出しております。5人槽が20基ほかとなっております。

次に、目塵芥処理費でございます。ゴミ処理の状況でございますけれども、可燃物6,982トン、不燃物で委託処分したものは、約115トン、埋め立て処分量は約267トンでございます。

2番目の資源物処理状況でございますけれども、まず空き缶処理量は約93トンとなっております。その他は以下のとおりでございます。

3番目の集団回収量でございます。量は表のとおりです。

次に4番目でございます。ダンボールコンポストモニター事業で16万円支出しています。

5番目でございますけれども、市民の方がごみ集積所に搬出された可燃物、不燃物の収容運搬でございます。この委託料として、7,928万6,000円を支出

しています。

6番目でございますけれども、美祢市の旧処分場の土砂除去でございます。28万4,000円を支出しています。

7番目でございますけれども、カルストクリーンセンター管理運営費でございます。カルストクリーンセンターは、市民の方が搬入された可燃物を固形燃料としております。管理運営経費として、1億3,077万7,000円を支出しています。

8番目でございますけれども、リサイクルセンターの管理委託料として2,084万4,000円を支出しています。

9番目でございますけれども、美祢最終処分場の管理委託料として、694万8,000円を支出しています。

続きまして、50ページでございますけれども、目し尿処理費でございます。美祢市のし尿の処理施設でございます衛生センター管理運営費として、4,555万8,000円を支出しています。

次に、不用額につきましてご説明をいたします。決算書の74ページ、75ページをお開き下さい。

目2塵芥処理費・節11需用費の不用額546万1,409円の主なものはゴミ袋の入札等によるものでございます。節13委託料、不用額1,250万5,051円の主なものは、一般廃棄物の収集運搬委託料約316万4,000円減、美祢市リサイクルセンター等へ搬入される廃プラスチックなどの減少に伴う処分費約342万6,000円の減、カルストクリーンセンターの委託料約340万3,000円の減でございます。

次に目3し尿処理費について不用額を申し上げます。決算書の76、77ページでございます。節13委託料でございます。201万1,918円の不用額でございますけれども、これは脱脂汚泥処分費等の減によるものでございます。節16原材料費でございます。136万7,073円の不用額でございますけれども、これは、し尿を処理するための薬剤の入札減によるものでございます。

それでは、成果報告書でございます。50ページでございますけれども、項水道費でございます。目水道施設費でございますけれども、1水道事業会計操出金でございます。2億9,018万8,000円を支出しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） 続きまして、同じページの4項病院費・1目病院事業費でございます。病院等事業会計操出金といたしまして、美祢市立病院に3億3,651万5,000円、美祢市立美東病院に3億9,012万4,000円、グリーンヒル美祢に3,902万2,000円、訪問看護事業に80万6,000円、病院改革事業に5,124万5,000円、合計8億1,771万2,000円を支出しております。これは操出基準に基づきまして、財政当局と病院会計との間で話した結果の操出金でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 環境保全費の麦川坑内水臭気対策事業ですが、176万ということですが、この成果と今後の見通しが分かれば教えていただきたいと思えます。

委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） この問題は昭和47年からずっとある問題でございます。現在山口大学とともに調査中でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、福田市民福祉部長。

市民福祉部長（福田和司君） 成果ということですが、4年前からこの事業に具体的に対応しておりまして、宇部興産さんとともに軽減対策のいろいろの施策を実践をさせていただいておりますが、なかなか根本的な解決までに至っていないということが現状でございます。しかしながら只今課長が申しましたように、今井教授のほうとちょっと企業の名前は挙げられませんが、解消に向けた検討をさせていただいておりますことと、山陽無煙さんのほうの企業側と、ほかのそういった臭気も含めて地元さんへのどういった対応なりが出来るかということも含めて、現在検討させていただいております。今年度中に地元の地域の方とそこら辺も含めまして、具体的な話が出来た時点で再度協議をさせていただきたいと思っております。現状につきましては以上です。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、岡山委員。

医院（岡山 隆君） しっかりと今度10月1日には総括質問、市長が来られてからしっかりとやっていきたいと思っております。

その前にですねちょっと予防費でちょっと気になったのが、1億2,923万

3,000円ついておって、不用額が808万6,000円、こういう形でなっております。特にがん検診等事業、私ですねこの件数とか人数が書いておりますけれども、実際パーセンテージで受診率が何%になるかということが明確になってない。前回確かあったけれども非常に低い数字であったということで、低い数字じゃから出したくないというそういう思いもあるのかどうかわかりませんが、いずれにしても、私はこの不用額が出ない程度にですね、しっかりとこうした検診を推進してやって行くというのが、本来行政としての仕事をきちっとやってるということを見ていくんですけれども、こういったところのものが不用額として残ってるというのは、本当に私はよろしくないと思っておりますので、今後この辺についてどのように思われているか、ちょっとこの辺のお話をさせていただきたいと思えます。

委員長（高木法生君） 井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） 岡山委員のご質問にお答えいたします。確かに不用額がそれぞれ先程不用額のご説明いたしましたように、がん検診とそれから妊婦検診で合わせまして、800万円出ております。

当初の見込みでは結構多くの方、あるいは予算査定ではそれをさらにちょっと予算の関係もありますので、若干こちらの要望よりは削ってる関係もございますけれども、今の美祿市におきますがん検診の実際の受診者の率につきましては約30%、ちょっと30を切っておりますけれども、これもがんの種類によって違いますので、ちょっと一律には申せませんが、県の平均は超えております。だから良いというわけではございませんが、今までもいろんな取り組み、周知徹底も含めましてやっております、一応県の平均以上はやっておりますが、更にこれを強めていこうという運動は広報含めましてやっへ行こうと思っております。

かなり美祿市内も高齢化が進んでおります。実際に高齢者の方で日常的に病院に掛かっていらっしゃる方といわれる方は日常の検診あるいは検査の中でやっいらっしますので、これがなかなか検診率を上げるというところでは厳しい部分もあるという現状はご理解いただければと思っておりますけれども、これまで以上に検診率については上げていきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

医院（岡山 隆君） その辺のところはよく分かっておるつもりです。いずれにして

も会社員であれば当然胃がん検診とかそういった肺がん検診されてます。公務員であれば全員されてるわけですね。なかなかそういった面で検診率のパーセンテージをきちっと出していくというのは、なかなか難しいところはあると思っておりますけれども、いずれにしても行政でしっかりと当初予算で予防費として出した額に対して、やっぱりこの不用額が残らないようにしっかりしていくということは、大切なことであると思っておりますので、どうかこれについては今後よう検討されて不用額の残らないような、こういった検診率をしっかりと少しでも上げていくような方向で頑張っていたきたいことをお願い申し上げます。以上です。

委員長（高木法生君） ほかに。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 予防費についてお尋ねします。私は育児から遠のいたので、ちょっとこのシステムがよく分からないんですけど、ポリオと3種混合と2種混合を受ける場合に小児科でないと受けられないのではないかと思うんですが、この委託料は市外の医院さんたちにもあるのでしょうか。美東病院は小児科がないので受けたい方は市外に行って受けておられるのか、それとも昔のように期間を決めて集団的に受けられているのか、この委託料が市内の二つの病院と個人の開業医さんの中で行われてるのかと思うんですが、どのようなシステムになってるのでしょうかお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） 三好委員さんのご質問にお答えいたします。実はポリオにつきましては、今年の8月いっぱいまで集団接種という形で取っておりました。ただ、この9月から国の方針が変わりまして、個別接種しかもワクチンが不活化ポリオワクチンに変わるということで、うちのほうも予算の関係がありますので12月にこれに関してやりますが、個別接種の方針に変わったということをまずひとつご理解、ご報告をいたします。

それから予防接種については、小児科だからできて、それ以外だからできないということはございません。開業医の先生、あるいは市立病院でこの予防接種はできるというふうに届出を県のほうにされます。それに基づきまして、私どものほうはこの市内及び近隣に多分行かれるだろうという医療機関を中心に、県の医師会と予防接種についての契約を県医師会と統一した契約を結びます。

ですから、基本的に県内のそういう予防接種をやりたいという医療機関であれば、どこでも受けることはできるということになります。医療機関によっては、

ちょっと乳児なのでうちは小児科がないからきついといわれる医療機関もござい
ますし、先生によっては乳児でも予防接種の接種だけですから特に問題ないのでやり
ますよという方もいらっしゃいますので、個々によって違いますので、その辺りは
各医療機関に問い合わせをしていただいて、あるいは私どもも実際に4月に出す時
に、医療機関で接種できますよということはお知らせをしてやっております。以上
でございます。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） はい、わかりました。ここに示されてる人数は市外の医院さ
んの方もあるということですね。市内だけではないということですね。

委員長（高木法生君） はい、井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） お答えいたします。おっしゃるとおり市
内、市外全て含めた市内の乳児・幼児の予防接種の人数ということでございます。

委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

この際、説明員交代のため暫時、2時15分まで休憩いたします。

午後2時00分休憩

.....
午後2時15分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。

次に消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、西岡消防本
部次長。

消防本部次長（西岡博和君） 消防費について説明をさせていただきます。主要施策成
果報告書の62ページをお願いいたします。

9款消防費・1項消防費・目1常備消防費について主だったものについてご説明
を申し上げます。

1 県消防学校教育派遣経費といたしまして、103万8,000円、2 救急救命
士気管挿管追加講習派遣経費としまして、26万3,000円、6 救急講習用資機
材、これはAEDのトレーナーの整備になりますが、9万7,000円、7 救助活
動用資機材、これはゴムボートの整備になります。31万3,000円、東部出張
所へ配備をいたしております。10 通信指令業務共同運用経費といたしまして、6

3万2,000円、これは司令センターの整備に係る実施設計の経費負担金になります。2非常備消防費、1県消防学校教育派遣経費としまして、5万5,000円、2住宅用火災警報器設置推進経費といたしまして、83万5,000円、これは消防団員によります市内8,347世帯の調査にかかった経費であります。5災害活動用資機材、これは投光器付き発電機を整備いたしました。61万9,000円、これにつきましては石油対策補助金事業で対応をいたしております。6消防ポンプ自動車更新整備に係ります1,627万5,000円、これは美東方面隊真長田第1部隊の車両の更新整備です。次の表につきましては、消防団の出動状況について記載をさせていただいております。総勢3,010人の消防団員が出動をいたしております。

3消防施設費、1耐震性貯水槽設置工事、市内2箇所について行っております。1,019万6,000円、これにつきましては、消防防災施設整備費補助金事業で対応をいたしております。

4水防費、1災害用土のう袋4万2,000円及び2災害活動用スコップ19万1,000円を行っております。各消防部隊に2本ずつの配備をいたしました。

次に、歳入歳出決算書の106、107ページをお願いいたします。107ページの最上段になります。節の15工事請負費、繰越明許費ですが、227万8,000円、これは全国瞬時警報システム、通称Jアラートの整備事業であります。これは国の補正予算(第3号)消防防災通信基盤整備費補助事業で全額を対応するものであります。以上で消防費について説明を終わらせていただきます。

委員長(高木法生君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(高木法生君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。月成学校教育課長。

教育委員会学校教育課長(月成庄造君) 失礼します。それでは主要施策成果報告書の63ページをお開き下さい。

教育費・教育総務費・目1教育委員会費でございます。1教科用図書採択事業費として、12万4,000円を支出しております。これは今年度に使用する中学校の全教科の教科用図書を採択するための採択地区の協議会等の運営経費でございま

す。

続きまして、3目指導費、1学力向上対策プロジェクト事業として、126万3,000円を支出しております。これは全国との学力の比較を行う上で、小学校5年生と中学校全学年でCRTテスト、これは標準学力調査といわれているのですが、これを実施してるところです。

4美祢市栄光賞等表彰経費14万6,000円、これは美祢市の小中学校で文化、スポーツ等で活躍した生徒を顕彰するものでございます。昨年度は80人分を支出しております。以上です。

委員長（高木法生君） 末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、目4の高等学校費でございます。総額で1,380万円を支出しております。これは私学振興補助金でありまして、市内私立高校1校に対する運営補助金として、1,380万円を支出しておるところでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（月成庄造君） 続きまして、5目外国青年英語指導事業費でございます。JETプログラムのALTの召致に係るお金でございます。12万2,000円と4万5,000円を支出しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、項の2小学校費・目1の学校管理費でございます。この主な事業といたしましては、小学校22校の学校運営維持のための経費といたしまして、9,551万9,000円を支出しております。これは学校の光熱水費とか学校や関係警備委託料、それから浄化水槽等に支出したものでございます。

次に、スクールバス運行経費といたしまして、375万3,000円を支出しております。これは交通の不便な地域の伊佐小、大田小の児童タクシー会社に委託いたしまして、送迎してるものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） 月成学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（月成庄造君） 続きまして、2目教育振興費でございます。主な事業を説明させていただきます。

まず1教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書・指導教材購入費として、2,271万3,000円を支出しております。先程申し上げました新しい教科書に伴う

教師用の指導書等でございます。

4 就学援助事業、就学困難と認められる児童の保護者に対する援助でございます。昨年度は183名、1,203万3,000円を支出しております。就学指導費として、183名分、それから特別教育の就学指導費として、15名分を支出しております。

続きまして、64ページをお開き下さい。8 社会科副読本事業、ふるさと美祢作成経費として、178万7,000円を支出しております。今年度新たに昨年度から作りましたふるさと美祢を小学校の3、4年生のほうに配布をしております。ふるさと教材として、市独自で作成してるものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） 末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、目の3 学校施設整備費でございます。この主な事業といたしましては、ここへ掲げております1から7の工事費について支出をしておるところでございます。なお、5,437万8,000円の繰り越しがございますが、これにつきましては伊佐小・重安小の屋体と嘉万小の教室棟の耐震補強工事に係る経費の繰り越しでございます。

続きまして、目の1 学校管理費でございます。この主な事業といたしましては、市内中学校8校の学校運営維持のための経費といたしまして、4,724万円を支出しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 月成学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（月成庄造君） 続きまして、目2 教育振興費であります。その中の主な事業をご説明いたします。

3 就学援助事業でございます。小学校と同じように中学校にも就学援助の事業を行っており、1,075万9,000円を支出しております。就学援助費これは100名と特別支援教育のほうには13名でございます。

同じく4 遠距離通学費補助金として、115名に対して、1,487万1,000円を支出しております。内訳は美東中が93名、それから大嶺中が13名等となっています。以上でございます。

委員長（高木法生君） 末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 続きまして、中学校費の目3 学校整備施設整備費でございます。主な事業といたしましては、ここに掲げております1から6の工事費等と65ページの一番上にあります7から10の大嶺中学校の改

築工事関係につきまして、支出をしております。

続きまして、項4・目1の幼稚園費でございます。この幼稚園費の主要な事業といたしましては、まず幼稚園就園奨励費補助金といたしまして、2,037万7,000円を支出しております。これは私立幼稚園の保護者の経費的負担を軽減するための減免を行うものでございます。

次に幼児教育振興補助金といたしまして、226万8,000円を支出しております。これは私立幼稚園の幼児教育にかかる経費の補助金でございます。

それから地域子育て創生事業補助金といたしまして、33万1,000円を支出しております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、佐々木社会教育課長。

教育委員会社会教育課長（佐々木彰宣君） それでは続きまして、5項社会教育費・目1社会教育総務費でございます。

子どもいきいき体験事業補助金といたしまして、70万円を支出しております。この事業は美祢市と山梨市の子どもたちが交互に訪問し、交流を行っている事業でございます。23年度は美祢市から小学生33名、中高生7名の40名が参加しており、山梨市からは小学生13名、中高生6名の19名が参加しております。

続きまして、社会教育団体助成事業でございます。活動団体といたしまして、美祢市連合婦人会ほか9団体に総額314万1,000円を支出しております。

続いて、放課後子ども教室運営事業といたしまして、319万1,000円を支出しております。これは子どもの安全・安心な居場所を作るということで、国と県より3分の2の補助をいただいて実施している事業でございます。市内には17教室ありまして、地域の方々の参加を得てさまざまな体験活動や学習活動を行っております。対象は全て児童・生徒でございます。

続きまして、66ページをお開き下さい。秋吉台国際芸術村指定管理委託料でございますが、現在財団が管理をしております。これに対する委託料といたしまして、2,877万7,000円を支出しております。

続きまして、目2公民館費でございます。市内には13の公民館がございますが、各公民館で開催されております学習活動の報償費及び需用費並びに施設の維持管理費等に伴う業務といたしまして、4,065万2,000円を支出しております。1でございますが、社会教育課で1,841万5,000円を支出しております。ここに記載しておりますのは、緊急を要した6公民館分の修繕といたしまして

8件、105万9,000円でございます。2の大嶺公民館から14の岩永公民館まではそれぞれの公民館で実施しております生涯学習に係る講座、学級の講師謝金及び管理運営経費等でございます。なお各公民館の下段には利用状況を記載しております。

続きまして、目3図書館費でございます。美祢図書館運営事業といたしまして、1,298万4,000円を支出しております。これは修繕費並びに図書購入費等として支出しております。美東図書館運営事業、秋芳図書館運営事業につきましても同様でございます。また図書館の利用状況を記載しておりますが、3館合わせて延べ2万6,640人の方がご利用になり、年間10万1,261冊の貸出を行っているところでございます。

続きまして、目4市民会館費でございますが、訂正をお願いいたします。市民館費の下段、2特殊建築物定期報告調査業務委託及び3外壁打診検査業務委託につきましては、1の美祢市民会館施設維持管理等に伴う業務に記載しておりますので削除をお願いいたします。それでは改めまして、市民会館費でございますが、市民会館管理運営事業といたしまして、1,924万5,000円を支出しております。この内市民会館の施設維持管理等に185万3,000円を支出しております。なお利用状況につきましては、年間4万3,566人の方が利用されております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、高橋文化財保護課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、目5文化財保護費について説明いたします。主な事業として、1長登銅山跡土地買上事業に955万1,000円を支出しております。これは史跡長登銅山跡の整備活用を進めるため5ヶ年計画で公有地化している事業で、23年度は約1万9,000平方メートルを公有地化しております。

次に、2長登銅山跡保存管理計画策定経費として、214万5,000円を支出しております。これは史跡の保存整備推進のために保存管理計画を策定したものでございます。

続きまして、目6文化施設費であります。これは文化財保護課所管の各施設運営のための経費で歴史民俗資料館運営経費として、462万5,000円、化石採集場運営事業として、23万9,000円、化石館運営経費として、520万7,000円、長登銅山文化交流館運営経費として、872万5,000円、総額1,8

79万6,000円を支出しております。各施設の利用状況は一覧表の通りであり、合計1万7,217人の方にご利用頂いております。

次のページをお開き下さい。続きまして、目7秋吉台科学博物館費であります。これは秋吉台科学博物館運営のための経費で、883万7,000円を支出しております。博物館は4万935人の方にご利用をいただいております。以上で説明を終わります。

委員長（高木法生君） はい、佐々木社会教育課長。

教育委員会社会教育課長（佐々木彰宣君） 続きまして、目8生涯学習のまちづくり推進事業費でございます。生涯学習推進事業といたしまして、158万3,000円を支出しております。11月を文化に親しむ月間といたしまして、生涯学習推進大会及び文化祭を市民の参加のもとに開催しております。推進大会では優秀作品や花いっぱいコンクール花壇等の表彰を行っております。また11月3日から20日までのあいだ芸能祭り等各種文化行事が開催された文化祭では、期間中2,716名の参加者がありました。

次に、市民大学講座運営事業といたしまして、164万4,000円を支出しております。これは生涯学習の一環としまして、文化人等お招きし市民の方の教養を深めていただくことを目的に講座を開催しております。昨年度は10月22日に養老孟司さん、10月29日には米良美一さんをお招きしております。なお2回の講座開催で延べ950人の受講をいただいていたところでございます。

続きまして、目9花づくり推進事業費でございます。花づくり推進事業といたしまして、1,239万9,000円を支出しております。生涯学習の一環としての花づくり推進を目的にフラワーセンターにおきまして花の苗を栽培し、6月と11月の2回、市民総社会参加活動において、市内の幼稚園、保育園、小・中学校、高校、施設、企業等に花の苗を配布しております。なお昨年の参加者は6,050人となっております。また厚狭川沿いの桜並木118本の管理等に伴う事業も行っております。

続きまして、目10美東センター費でございます。美東センター管理事業といたしまして、662万6,000円を支出しております。これは美東センターの施設維持管理等に伴います経費でございます。利用状況を記載しておりますが、年間で述べ1万2,590人の方が利用されております。

続きまして、目11来福センター費でございます。来福センター運営事業といた

しまして、867万4,000円を支出しております。これは市民の生涯学習の推進と生涯スポーツの振興、文化活動の充実を目的とした集会施設としての当センターの管理運営業務に伴います経費でございます。年間の利用者数は延べ1万5,811人となっております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 内藤体育振興課長。

教育委員会体育振興課長（内藤賢治君） 続きまして、6項保健体育費・目保健体育総務費でございます。

主な事業といたしまして、社会体育開催事業に356万9,000円を支出しております。内訳といたしまして、美祢市駅伝競走大会開催事業に107万円、市外からの参加5チームを含む93チームで開催をいたしました。次に、美祢秋吉台高原マラソン開催事業に220万円、約2,700名の参加のうち市外から約2,400名、市内約300名の参加で実施をいたしました。次に、美祢市民体育祭開催事業に29万9,000円、去年は国体と時期が重なった関係で内容を縮小して開催をいたしました。

次に、3番ドリームベースボール補助金ですが、ドリームベースボール開催にかかる経費として、各球会ベースボールフェスティバル実行委員会へ補助金として、117万9,000円を支出しております。

次に、体育施設費でございます。主な事業といたしまして、市民球場経費に1,423万7,000円を支出しております。そのうち587万円が山口国体関連施設整備による放送施設取替工事でございます。

次に、温水プール運営経費といたしまして、2,845万2,000円、市民プール運営経費といたしまして、266万5,000円、体育館運営経費といたしまして、1,091万3,000円を支出しております。また、体育施設の利用状況ではありますが、以下の一覧表の通りとなっております。

次に不用額についてであります。歳入歳出決算書の128、129ページをお開き下さい。

款教育費・項保健体育費・目体育施設費・節賃金、不用額373万5,985円でございます。これは主な理由といたしまして、温水プールの指導員が産休及び育休を取得したことと、秋芳プールの故障により、プールの開設ができなかったため不用額となったものであります。

次に節需用費、不用額262万8,087円でございますが、これは温水プール

や体育館など細目七つの事業経費の合計でございますが、光熱水費、薬品代など経費節減に努めた結果不用額となったものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） 末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） 10教育費・6保健体育費の目3給食施設費でございます。この給食施設費につきましては、学校給食共同調理場等の運営経費でございます。これで7,096万8,000円を支出しております。この主な内容といたしましては、給食パート職員賃金の31人分と後は電気、水道、ガス代、それから8箇所あります共同調理場の給食運搬経費でございます。以上です。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 中学校費についてお尋ねします。5番目の問題を抱える子ども等の自立支援事業なんですけど、これは何らかの理由で学校に行けなくなった不登校というか、何らかの理由で学校に行けなくなった子どもたち、児童・生徒を対象とした事業だと思いますが、この美祢市で学級が1箇所だと聞いてますが、不登校の子どもは、今、実際何人いらっしゃるかと把握していらっしゃいますでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 三好委員の質問にお答えします。不登校の人数についてですが、現在正確な数字ということ調査をしてる手持ちがありませんが、今年度は中学校がちょっと増えています。約8、9名だったと思いますが、正確な数字はまた後でお渡しをします。小学校のほうは中学校に比べればずいぶん少ない人数です。

先程少しお話しいただいた支援教室でございますかね1箇所しかないということで、今1名ほどその支援教室のほうに毎週火曜日に来ております。これは委員さんの質問にもあったんですが、支援教室については状況見ながら考えて行きたいということで、今1名のほうは学校復帰に向けてその支援教室で学んでいるところでございます。各学校のほうも不登校の児童・生徒については、学校でも十分に家庭と連絡取り合いながら、一日も早く復帰ができるようにと努めているところではございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 子どもを不登校だから、そこで勉強させるというのではなくて、何らかの理由で行けないから学校に行けるようにしてやるということで、そういった橋渡しの大事な仕事だと思います。そういった面で今、聞けば小学校・中学校入れて10人以上だということなんですが、これが1箇所だけでいいかと考えます。1箇所ではいけないと思います。各旧一市二町で1学級ずつぐらいあると本当に子どもたちが救えるのではないかと思いますので、この点また、指導される先生も増やして行かなければいけないと思いますが、その先生については元学校の先生だったとか、そういった面を考えておられるかどうかを併せてお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 一つ開設箇所とそれから支援をする先生のご質問でございます。開設箇所については1箇所ということでお話しましたが、不登校の状況にも子どもたちによっていろんな状況があって、今のような施設を開設しても、なかなかそこまで出てこれないという児童・生徒もでございます。このことについては教育委員会としてもしっかりそういう開設をしてるということ、学校のほうにもそれから保護者のほうにも提示をしております。ただなかなか今のような状況で、家庭のほうからそちらのほうに足が向かないという子どもたちの状況もありますので、それが増えて来るようになれば、今の開設箇所については考えていきたいと思っています。只今地域にないからそこに行けないという状況ではなくて、なかなかそこまで足が向かないという子もございますので、その辺のところはまた教育委員会で状況を見ながら検討していきたいと思っています。

それから指導員の先生方については、今2名で担当の指導主事と専門の委員さんと対応を1箇所のところでしておるのですが、なかなか人的配置については予算も伴うことですから、今後の検討課題となるとは思いますが、例えば退職の校長先生方をお願いをしていくなり、その辺のところも人数が増えていく状況になれば考えていきたいと思っております。

まだ状況が子どもたちの状況もそれぞれ年によって変わりますので、その辺もしっかり教育委員会としては、把握をしていながら対応して行きたいと思っております。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

この際、説明員交代のため暫時、3時00分まで休憩をいたします。

午後2時50分休憩

午後3時01分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。

次に労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） それでは労働費の説明をさせていただきます。

主要施策成果報告書の50ページ、中段でございます5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費でございます。

まず就職祝金でございます。新規学校卒業者24人分、転入就職者6人分、合わせまして30人分、60万円を支給しております。

続きまして、人材・企業育成活性化事業委託料967万3,000円を支出しております。

続きまして、中小企業退職金共済制度補助金として、41万8,000円、美祢市勤労福祉共済会補助金8万円を支出しております。

委員長（高木法生君） はい、佐々木社会教育課長。

教育委員会事務局社会教育課長（佐々木彰宣君） 続きまして、目2勤労青少年ホーム費でございます。勤労青少年ホーム管理運営事業費といたしまして、705万9,000円を支出しております。勤労青少年等の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に、クラブ活動の推進や教養を高めるための講座開催等を実施しております。なお勤労青少年ホームの利用状況ですが、年間で述べ1万233人の方が利用されております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、51ページの上段、3目農村勤労福祉センター費でございます。委託料といたしまして、農村勤労福祉センター管理委託料102万8,000円を支出しております。利用件数につきましては144件のご利用を頂いております。

続きまして、4目勤労者福祉施設費でございます。勤労者福祉施設管理委託料といたしまして、1,911万5,000円を支出しております。利用件数につきま

しては、勤労福祉会館 1 , 2 7 9 件、勤労者総合福祉センター 2 , 1 9 0 件のご利用を頂いております。

続きまして、5 目シルバー人材センター運営事業費でございます。美祢市シルバー人材センター運営事業費補助金といたしまして、1 , 0 9 5 万 8 , 0 0 0 円を支出しております。

続きまして、未執行となった事業についてご説明いたします。歳入歳出決算書のほうをご準備願います。7 8 ・ 7 9 ページでございます。ページ中段からが労働費でございますが、そのうち 1 項労働諸費・ 1 目労働諸費の 2 1 節貸付金でございます。予算額と同額の 2 7 0 万 6 , 0 0 0 円の未執行額が生じております。これにつきましては、県並びに県内の市町村が一体となって実施しております中小企業勤労者小口融資制度並びに離職者緊急対策融資制度に係る預託金でございます。こちらにつきましては、利用者がなかったことによりまして預託の必要がなかったということによるものでございます。以上で労働費の説明を終わります。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 労働費・ 項労働諸費・ 目 4 勤労者福祉施設費についてお伺いいたします。勤労福祉会館と勤労者総合福祉センター、これ二つの施設なんですが、これは一体的な指定管理ということで、二つの施設を一つの協定で指定管理するという意味でしょうか。お尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今のご質問でございますが、施設は二つございますが、目的といたしますのが勤労者の福祉の増進と教養文化の向上という同じ目的を持った施設でございますので、二つの施設を一体管理という形で一人の事業者さんに管理をしていただくというような協定を結んでおります。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） それでは、6 款農林費につきましてご説明の

ほういたします。引き続き報告書51ページをお願いいたします。

3目農業振興費からご説明のほういたします。1節美祢市地方卸売市場事務所部分89平米の改修工事に436万8,000円を支出しております。これは、当市場の老朽化に伴う改修工事でございます。

次に、二つ飛びまして、4やまぐち集落営農生産拡大事業についてですが、これは報告書の51ページから52ページ上段のほうに記載しております。これにつきまして、県の補助事業でございまして、集落営農法人を対象とし、生産拡大を図るための機械導入に対しまして、補助金を交付するもので、52ページの表のとおり、各種機械を合わせまして総事業費、合計は書いておりませんでした。総事業費が6,949万374円のうち県市合わせました補助金といたしまして、延べ14法人に対しまして、3,420万6,000円を支出しております。

続きまして、5の中山間地域等直接支払制度について、117協定に対しまして、表の1段目に示しておりますとおり1億5,328万2,324円を交付しております。交付面積は1,282ヘクタールでした。また、本事業の推進費と合わせまして1億5,456万904円を支出しております。本事業は、平成12年度より開始されまして、平成23年度は、第三期対策の2年目となっております。

一つ飛びまして、7戸別所得補償推進事業につきましてご説明のほういたします。これは、国の農業施策の柱といたしまして、平成22年度モデル事業が施行されまして、平成23年度から本格的に交付金事業が実施されました。この内容についてですが、一番下の「農業者戸別所得補償交付金の実績」といたしまして、報告書52ページの最下段から53ページに示しておりますとおり、米の固定部分、あるいは水田利活用など表に示しておりますとおり、各項目毎に交付金が交付されます。交付金につきましては、市の予算を通さず国から直接農業者の皆様へ交付されておりますが、農業施策の柱であることから、この主要事業といたしまして報告書のほうに掲載をしております。実績としましては、5億1,057万8,000円が国から直接延べ人数2,884人の農業者の皆様へ交付されたところであります。

次に8集落営農加速化推進事業につきまして、16万円を支出しております。これは、集落営農法人の設立に伴う諸費用の一部を支援するもので、平成23年度に秋芳町の平野、中辺が法人となられまして、平成24年度ですが、西厚保町の梅香が法人となられました。現時点で本市の法人数は、16法人というふうになってお

ります。

続きまして、4目農地費につきましてご説明いたします。1土地改良補助金として、国・県の補助対象とはならない比較的小規模な水路改修など地元受益者が行う工事に対しまして補助金を交付する事業です。旧美祢市12件、美東町4件、秋芳町2件、合計18件、398万8,000円を支出しております。

報告書の54ページをお願いいたします。3土地改良事業償還助成金1億4,291万9,000円を支出しております。ため池改修やほ場整備事業など農村整備事業の借入金の償還に係る助成金で、美東、それから秋芳土地改良区への償還金額は報告書に示すとおりでございます。

次に4農業集落排水事業特別会計操出金につきましては、1億8,810万円を操り出しております

二つ飛びまして、7農地・水環境保全管理支払交付金事業負担金として、20地区に2,371万5,000円を支出しております。対象面積は農地1,450ヘクタール、畑46ヘクタール、合計1,496ヘクタール、20組織に対しまして支出をしております。この事業は、農業主体地域の住民自ら行う集落の維持保全活動に対しまして、交付される事業でございます。

続きまして、8県営中山間地域総合農地防災事業負担金として、市と地元合わせまして、544万円を支出しております。これにつきましては、県が事業主体となりまして、伊佐町堀越地区のため池改修工事に着手したところであります。市の負担額は事業費3,400万円に対しまして、14%相当額の476万円となっております。

続きまして、9県営農業用河川工作物応急対策事業負担金といたしまして、市と地元合わせまして、576万円を支出しております。これも県が事業主体となりまして、於福町厚狭川に設置されている可動堰の改修を行いました。平成24年度工事のほうは完了いたします。市の負担額は、事業費7,200万円の5%相当額360万円となっております。

次に5目畜産費の1優良牛生産振興奨励金として、優良子牛の生産のための冷凍精液補助事業で393頭、79万8,380円、雌牛導入保留奨励事業としまして、14頭に対して、77万円、合計156万9,000円を支出しております。

続きまして、2項林業費についてご説明をいたします。報告書の55ページをお願いいたします。1目林業総務費の1秋吉台山焼き事業につきまして、防火帯の草

刈り及び当日の火入れに伴う報償費、損害保険料等 660万1,000円を支出しております。各集落の皆様684人の皆様にお手伝いをいただいたところであります。

次に2目林業振興費の2有害鳥獣捕獲奨励事業補助金として、674万7,000円を支出しております。これにつきましては、イノシシ、シカ、サルなど有害鳥獣駆除に対する補助金で、各頭数につきましては、表のとおりでございます。

続きまして、3狩猟免許取得支援補助金につきましては、表のとおり7万5,000円を補助いたしております。これにつきましては、平成23年度より新たに創設しました事業で、わな・銃合わせまして27名の方が新たに免許を取られ、この受験料に対しまして補助金のほうを支出しております。

次に4森林整備地域活動支援交付金といたしまして、374万円を交付しております。本事業につきましては、民有林の保全のための各種作業につきまして、三つの表に示しておりますとおりの作業について交付金が支給されております。

報告書56ページをお願いいたします。6美しい山づくり事業につきまして、報告書の表の1段目から3段目に示すものは、竹の繁茂対策と同時に竹材・竹の子の安定供給を確立するための事業でございます。4段目につきましては、森林所有者が造林や森林整備のための下刈り、枝打ち、間伐、あるいは新植に対しまして、補助をする事業で、表の右端の欄、補助金とありますが、この補助金の合計1,776万円を支出しております。

次に7鳥獣被害緊急総合対策事業補助金といたしまして、722万9,000円を支出しております。これにつきましては、鳥獣防止柵の材料費を補助するもので、秋芳町青景地区に4,692mの防止柵を設置しております。

一つ飛びまして、次に3目森林整備費につきまして、流域広域保全林の整備のため報告書に示しております1市有林保育施業業務委託料につきまして、2,083万1,000円を支出しております。これにつきましては、国の補助事業で、美東町、豊田前町、西厚保町の市有林の保全管理のための下刈り、枝打ち、間伐、作業道の開設など7件につきまして、カルスト森林組合に委託し実施しております。

次に2森林総合研究所分収造林事業業務委託料として、2,583万7,000円を支出しております。これは、市有林におきまして、森林総合研究所と美祿市の分収造林契約に基づきまして、植え付け、保育管理を行う事業で、14件に

ついて実施をいたしました。なお、費用につきましては、全額研究所の負担であります。

続きまして、4目林道費・1林道管理事業として、193万5,000円を支出しております。これは、林道の路面補修、あるいは倒木撤去など9件を実施しております。

最後に5目治山事業費の小規模治山工事で、3,083万5,000円を支出しております。これは、主に平成22年7月15日の豪雨によりまして、民有林地の崩壊を復旧したもので、10箇所につきまして実施をいたしました。

続きまして、不用額等生じたものにつきましてご説明のほうさせていただきます。決算書のほうお願いします。85ページをお開き下さい。

3目農業振興費・負担金、補助及び交付金につきまして、424万7,000円の不用額となっております。これにつきましては、山口集落営農生産拡大事業におきまして、県の追加要望に対し、農業生産法人から機械購入の申請がありましたが、このときの県内の市町からの要望が多数でありまして、県予算を大きく上回ったため、採択されなかったことから、これに伴う市の補助金が不用となったことが主な要因となっております。

続きまして、4目農地費の13委託料で、174万2,000円の不用額が生じております。これにつきましては、伊佐町杉谷地区におきまして、基盤整備の事業を行うこととしておりますが、事前の測量におきまして、基準点測量というものを行うわけですが、現地踏査の結果、測量点を減らすことができましたので、それに伴って委託料が不用となったものです。

次に、負担金、補助及び交付金352万9,000円の不用額につきましては、中山間地域総合整備事業の計画書の策定を県事業として行い、これに伴う費用を市が一部負担するわけですが、この事業の中のため池改修工事、これも計画しておりますが、その事前の調査、ボーリング調査を行うんですが、国の指示によりまして、これは随時行うようにという指示があったため、このボーリング調査に伴う費用が減額となったことが主な要因でございます。

次に最後に、13操出金につきまして、459万7,000円の不用額となっております。これは、農業集落排水事業特別会計への操出金です。不用額につきましては、突発的な補修を想定した予算を組んでいましたが、その見込額に補修費が達しなかったことが主な要因となっております。農林費についての説明は以上

でございます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） それでは、続きまして、商工費の説明をさせていただきます。

56ページの下段、7款商工費・1項商工費・1目商工総務費でございます。まず産業振興推進審議会関係経費といたしまして、20万6,000円、矯正施設活性化推進経費といたしまして、633万5,000円、竹材資源活用事業運営補助金といたしまして、1,700万円を支出しております。

続きまして、57ページの上段から、2目商工振興費でございます。3番市商工会運営事業補助金970万円、商品券発行事業補助金630万円、美祢あきない活性化応援事業補助金197万5,000円、こちらにつきましては、改修費補助金について2件、家賃補助金につきまして3件の該当がありまして、これらに対する補助金でございます。

続きまして、6商工貯蓄共済融資制度保証料補給補助金253万5,000円を支出しております。

続きまして、市内の商工業者の資金調達を円滑に進めるためのものですが、商工組合中央金庫に対する預託金500万円、制度融資の預託金2,454万6,000円を支出しております。これらの預託金につきましては、3月末日をもって、一旦また金融機関から戻入があるというような仕組みになっております。

続きまして、竹材資源利用促進業務委託料1,029万円、地域ブランド商品開発等業務委託料742万6,000円を支出しております。

3目流通対策費でございます。消費者問題対策経費といたしまして、136万6,000円を支出しております。

委員長（高木法生君） はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 続きまして、4目観光費についてご説明いたします。ポスター・パンフレット作成経費170万2,000円、市観光情報

発信推進事業委託料480万円、市イメージアップ促進事業委託料500万円、こちらにつきましては、英漢字書家國重友美さんを起用し、ポスター・パンフレットのデザイン、またマスメディアを通じてのPRを行ったものでございます。

次に、市魅力再発見事業委託料250万円を支出しております。

続きまして、市観光地景観整備事業委託料933万円、市観光協会補助金600万円、秋吉台観光まつり補助金859万円を支出しております。

委員長（高木法生君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 続きまして、観光事業特別会計操出金でございます。388万2,000円、この内容につきましては、秋吉台リフレッシュパークのトロン温泉に係ります福祉事業分でございます。内容といたしましては、一般と市民の入浴料金の差額の補てん、それとトロン温泉の送迎バスの運行経費でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、58ページをお開き下さい。5目道の駅管理経費でございます。道の駅管理委託料といたしまして、50万2,000円、同じく道の駅おふくについてですが、修繕料並びに施設整備工事といたしまして、135万8,000円を支出しております。

続きまして、道の駅みとう、こちらのほうの修繕料といたしまして、28万6,000円を支出しております。

6目産業技術センター費、こちらにつきましては、産業技術センターの管理委託料として、102万8,000円を支出しております。利用状況につきましては、利用件数105件ということになっております。

7目企業誘致対策費でございます。山口県企業誘致推進連絡協議会等の負担金といたしまして、173万円を支出しております。

続きまして、8目十文字工業団地給水施設費でございます。水質検査委託料といたしまして、40万8,000円、並びに修繕料といたしまして、14万7,000円を支出しております。

続きまして、不用額が生じたものにつきましてご説明いたします。決算書のほうのご準備をお願いします。88ページから91ページに渡るものでございます。

88ページ、最下段のところの2目商工振興費でございます。次ページをお開きください。こちらの19節負担金、補助及び交付金でございます。390万7,4

82万円の不用額が生じております。併せてまして、次の21節貸付金でございます。こちらにつきまして、1,093万8,000円の不用額が生じております。関連がありますので、一括で説明させていただきますが、こちらについては、市の制度融資に係るものでありまして、毎年年度の当初に一定の利用を見込んで預託を行っております。その後利用が増えれば、再度追加預託を行うということになっておりますけれども、23年度につきましては、利用者が少なく7件の利用に留まっているということもありましたため、保証料の補給額、すなわち、補助金の支出がなかったことと預託が少なかったという結果になっております。以上で商工費の説明を終わります。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 57ページの観光費の2のアンテナショップのことについてお尋ねいたします。このアンテナショップ設置については、非常に展望のある、また観光PRにとって重要な施設であると、また丸ごとですから地域の特産品の販売、また観光案内等の業務をここでやるとこういったことを設立にして、説明があったことを覚えているわけですが、その運営の効果どのくらいの利用客があるか、そして特産品としてのそういう販売という、ここは480万円の経費がかかったと言われるけれども、収益としてのものはあるのかないのか、その辺のところも含めてご説明願いたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観工振興課長（綿谷敦朗君） 只今のご質問にお答えいたします。アンテナショップの目的は河本委員のおっしゃったとおりでございます。利用者数につきましては、平成23年度1万9,355名の方が入館をされております。アンテナショップのほうに入られているわけでございます。

物品の販売につきましては、金額が81万2,875円となっております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 場所がいいから、多分観光客の方はバスセンターのところに最後に帰って来られるとか、そういったところであの施設に入ってみられるけど、現実に入ってみても、2階はほとんど利用されていないんじゃないんですか。多いにいい場所で地料も払って施設を造ったわけですから、その活用方法というか、魅力

ある中身そういったものについて、少し物足らん、そういう声も聞いているんです。その辺はいかがですか。2階を使っておられますか。

委員長（高木法生君） はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観工振興課長（綿谷敦朗君） 今、現在、2階部分は扱っておりません。こちらのほうの活用法につきましても、内部で協議はいろいろいたしておるところでございますが、休憩施設なり無料でお茶なりを置こうかという話で検討はしておるところですが、まだ実現には至っておりません。またあそこは階段でしか上に上がれませんので、ちょっと活用するにはもうひと工夫いるのかなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） いいアイデアでそしてこの観光地をPRする場、そして特産品の販売の促進にとっても、大変良い施設であると、こういうことで期待はしておりますけれども、まだそういう農家の方、特産品について六次産業化の面からも参加してみようと、そういう人々への働きかけがなされてるかどうかというのと、そういう声あまり聞こえてこない。だから有効な施設の活用、当初の出発の意図が十分反映できるような管理運営を今後改善する意向があるかないか、2階についても今は利用していないと。というのは折角入ったけれども、丸ごと美祢を売り出すようなものがそこに展示してない。そういったところに魅力が少し欠けてるのではなからうかと、そういったことを声がしておりますので、今後の運営について一つお聞かせ下さい。

委員長（高木法生君） はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観工振興課長（綿谷敦朗君） アンテナショップMINEまるごと館の運営につきましては、抜本的と言いますか、今、現在、積み重ねたものを分析しながら、もっと観光客の方に使い勝手のいいような施設運営なり商品も展示したいということで、観光協会といろいろと今、協議してる最中でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 3点質問させていただきます。1目商工総務費の2矯正施設活性化推進経費というのはどのような事業が行われているのか、説明していただきたいと思います。

それから2目商工振興費、11番竹材資源利用促進業務委託料、この委託先はど

ここでどのようなことをしているのか。

それから12番の地域ブランド商品開発等業務委託料もどちらへ委託して成果はどのようなものが出ているかをお尋ねしたいと思います。

委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） まず1目商工総務費の中の矯正施設活性化推進経費についてでございます。こちらの事業につきましては、今現在、相談員を1名配置いたしまして、矯正施設に対する市民の方や商工業者の理解を深めるといような形とともに、市内の事業者さんの事業参入、刑務作業の活用促進等を図るとい業務をするとともに、刑務作業を活用いたしまして、地域共生事業とい事業を展開しております。この地域共生事業につきましては、刑務作業と連携して市内の事業者の方達のIT化の推進を図っていこうとい事業でございます。

続きまして、2目商工振興費の中の11竹材資源利用促進業務委託料、こちらの委託先でございますが、委託先はカルスト森林組合さんでございます。どのような事業を展開したかといことでございますが、竹林所有者等が竹林から産出される竹の子等の資源を有効に利用できるように促進するため、竹林の整備等を行い、地域ブランドの開発支援、所得の向上、経済波及効果を狙って事業を展開しております。

同じく12地域ブランド商品開発等業務委託料といこちらの委託業務でございますが、委託先は美祢農林開発株式会社いことになっておりまして、事業内容は地域ブランド商品の開発、販路の開拓といような事業展開をしております。こちらの成果につきましては、竹箨はさることながら昨年度の実績といたしまして、大豆の水煮、または他業者との連携におきまして、竹の子を使いましたちぎり揚げ等を開発しておるところでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 1点目の矯正施設の活性化推進経費なんですけど、これは相談員を置かれてるといのは、一般の事業所に委託か何かされてるわけですか。ちょっと内容がよくわからないんですけど。

委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 今現在、勤労福祉会館の横に小さな建物がございまして、そちらのほうに週2回ほど相談員の方に詰めていただきまして、矯正施設を活用した事業参入等を含めた相談体制を確立しておりまして、いろんな

事業参入についてのご相談並びに地元雇用の推進等についてのご相談、そういったものをお受けしてるという状況でございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） それではこの633万5,000円というのは、その方への委託料になるわけですか。一人の方への。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 相談員の方に対する報酬につきましては、年間72万円の支出をしております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） それでは、この72万円を差し引いた残りの金額というものの内訳はどのようになっているのでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 633万5,000円のうち先程言いました相談員の報酬が72万円、あと事務所の光熱水費等諸々の経費で15万円、先程申しました地域共生事業で545万6,000円の支出をしてるところでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 一番最後に言われたことの説明がちょっとよくわからないんですけど、具体的にもう一度お願いします。

委員長（高木法生君） 河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 今、言われたご質問、地域共生事業の件ということでございますかね。地域共生事業につきましては、先程も多少触れさせていただいておりますが、刑務作業と連携いたしまして、市内の事業所のIT化の推進を図るという事業を展開しております。それに対する委託料というのが545万円ということでございます。

委員長（高木法生君） その内容はまだ、詳細の内容はわからないんですか。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 細かいものでございますか。事業の細かいところにつきましては、刑務作業と連携いたしまして、市内事業者さんに刑務作業を運営していただきながら、市内事業所のIT化を進めるためデータプログラムの関係、またホームページの関係、小さな商店につきましては、ポップ等を刑務作業で作って頂いたものを無償配布を市内事業所にさせていただいているというような

状況でございます。以上です。

委員長（高木法生君） よろしいですか。（発言する者あり）ほかに質疑はございませんか。はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 今の同じ質問です。刑務作業云々とおっしゃるけれど、この仕事五百何万ですか、どっかに委託してるんじゃないんでしょうか。違うんですか。市内の業者さんにどうのこうのって、あなたはおっしゃるけど、あなたの説明の内容が全くわからないんです。どういう仕事をどこにどのようにしてもらってるのかと、その報酬がこうだと。何かそういう説明じゃないから、あなたの説明全くわからないんですよ。今の質問お答えになってない。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 大変失礼いたしました。市内の事業所さんNPO萌さんに事業を委託いたしまして、（発言する者あり）特定非営利活動法人萌（発言する者あり）のほうに事業委託いたしまして、NPOさんのほうが刑務作業と連携した事業展開をされてると。そちらの刑務作業の中で、先程言いましたデータプログラムやホームページのデザインというかシステム、また市内小売店等については店舗上に並ぶポップ、またポスター、ロゴそういったものを刑務作業のほうで作成していただいて、萌を通じて市内の各事業所のほうに無償で配布して頂いておるという状況でございます。

委員長（高木法生君） はい、坪井委員。

委員（坪井康男君） 聞けば聞くほど分からなくなっちゃいました。NPO法人萌さんにこういう仕事をして下さいねってお願いして、その対価として五百何万ですか、払っておられるんでしょ。その中身ですよ。何か無償で刑務作業のアウトプットをですよ無償で配布して貰うとか何とか、何か意味が不明なんですがね。もうちょっときちんと説明して貰えませんか。

委員長（高木法生君） 暫時休憩いたします。

午後3時44分休憩

午後4時03分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 先程のご質問にお答えいたします。こち

らの地域共生事業についてでございますが、まず商工業の振興というのが大きな目的にございまして、矯正施設美祢社会復帰促進センターでの刑務作業を連携させた商工業の振興が図れないかということで、事業を実施しております。

効果といたしまして、狙って事業をしたのが、事業所のIT化の推進並びにIT能力の向上、経費削減、事務の効率化、また美祢ナビ等ホームページでの事業所の紹介、事業所情報の発信の協力等々いろんな効果を狙った上での事業展開でございまして、実績といたしまして、市内の事業所のほうに延べ938件、訪問していただいております。

いろんな提案をさせていただいたのが、延べ504件、結果といたしまして、ホームページの作成が1件、ポップの作成が5件、データプログラム等の作成が2件、キャラクターの作成が2件、ロゴの作成が3件、ポスターの作成が1件、チラシの作成が1件、あと紙芝居とかそういったもの、各種いろんなものを事業所にご提案、配布させて頂いて頂いてるところでございます。

事業所の選定につきましては、監理課が持っておりました入札参加資格者名簿によりまして、事業所を選定し、ご案内いたしました結果、先程申しました特定非営利活動法人萌さんのほうが事業を受託されたという結果でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 今の件に関してですが、ポップなど作成した場合、無償で供与するようなことおっしゃってましたが、著作権の問題や何かはきちんとされてるんでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 只今のご質問でございますが、作られてるポップ等のデザイン等は刑務作業ですので、センター生が独自のアイデアをもちまして、作っております。センター生の作ったものなんですが、国のほうに確認取った上で実施しております、著作権等は問題ないということで確認を取っております。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、前野建設課

長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） それでは報告書の58ページをお願いします。

8款土木費について説明いたします。1目土木総務費、この主な事業といたしまして、土砂災害ハザードマップの作成に62万1,000円支出をして、関係市民に配布しております。それと、旧秋芳町分の道路台帳の整備見直しを行いまして、これの業務委託として、952万6,000円支出いたしております。それと昨年5月28日に行われました地域高規格道路小郡萩道路の秋吉台ICから絵堂ICまでの開通式に伴いまして、この経費いたしまして、41万5,000円と、それと記念品配っております。その費用といたしまして、13万3,000円を支出いたしております。

続きまして、2目地籍調査費、この主な事業は、美祢地域の東厚保町山中地区の2.14平方キロの一筆調査と美東地域の大田桂坂と長田町絵地区の2.88平方キロの一筆調査を行っております。ちなみに地籍調査の進捗の状況につきましては、下の表のとおりでございます。

続きまして、59ページでございます。2目道路維持費でございます。主な事業といたしまして、市道の美化活動報償金が申請件数95件で259万4,000円を支出いたしております。道路整備工事として、市道河原町線側溝整備工事外35件で3,711万円を支出いたしております。それと繰越工事で、市道大村線道台整備工事で155万4,000円を支出しております。それと道路維持業務56件で2,762万7,000円を支出いたしております。なお、下の表に市道の状況等を付しております。

続きまして、道路新設改良費でございますが、翌年度への繰り越しは、市道秋吉小学校線によるものと市道6路線の改等工事及び補償等で、7,560万円を繰越額としております。ここで不用額の関係でございますが、955万4,000円、これにつきましては入札減によるものでございます。

主な工事といたしましては、市道秋吉小学校線道路改良工事830万円、同じく市道秋吉小学校線の2工区改良工事で430万円を支出しております。また繰越工事で、市道秋吉小学校線第2工区改良工事とこれに伴います立木補償等に合わせ、4,188万4,000円を支出いたしております。それと市道大村線舗装工事外12件で6,548万6,000円を支出いたしております。また繰越工事

で、市道日帰原線道路改良工事外3件で2,416万4,000円と同じく繰り越しで、市道秋吉小学校線改良工事に伴います土地購入費で87万2,000円を支出いたしております。それと併せまして、県事業の関係でございますが、県への負担金につきましては、その表にありますとおり、総額で1,745万3,000円を支出いたしております。

続きまして、3目橋梁維持費でございますが、翌年度への繰越は梅香橋橋梁補修工事等で200万円を繰越額としております。事業内容は、市内全橋540橋のうち橋長15m以上の17橋につきまして、橋梁点検委託を行い194万8,000円を支出いたしております。

続きまして、60ページでございます。1目都市計画総務費でございます。都市計画区域の整備、開発方針や都市計画道路の変更に伴いまして、都市計画審議会を開催いたしまして、その委員報酬として、3万5,000円を支出いたしております。

続きまして、街路事業費でございますが、翌年度への繰り越しは、渋倉伊佐線に係ります歩道整備工事や土地購入費等で2,576万1,000円を繰越額としております。駅前広場の清掃と市道国行下村線外2路線の街路樹の整姿作業に8万7,000円、都市計画道路の渋倉伊佐線改良工事に伴います土地鑑定と用地測量に1,231万円を支出しております。それと繰り越しで渋倉伊佐線の道路設計と地質調査を行い、2,731万円を支出いたしております。

続きまして、3目都市公園管理費でございますが、都市計画係で管理しております。公園につきましては、下の表のとおりでございます。この公園に係ります維持管理経費として支出をいたしております。

続きまして、4目都市計画排水路整備費でございます。翌年度への繰越は、下村地区都市排水路整備工事で、259万9,000円を繰越額としております。ここにあります不用額91万4,000円の主なものは、吉則地区都市排水路工事にあり、JRから購入いたしました土地の購入単価、面積が減少したことによる不用額でございます。主なものといたしまして、JR軌道下の雨水横断管の工事委託659万5,000円、吉則第1踏切周辺都市排水路整備工事等で、2,190万3,000円、それと繰越工事で吉則第1踏切と下村地区都市排水路工事として、合計433万9,000円を支出をいたしております。

続きまして、都市計画排水路管理費で大嶺町山下地区ポンプ場施設の維持管理経

費で、36万3,000円を支出いたしております。

続きまして、61ページでございます。河川総務費でございます。翌年度への繰り越しは、河川の浚渫や岩山展望台の照明工事で、887万9,000円を繰越額としております。主な工事といたしましては、奥原川護岸整備工事外3件で411万4,000円、河川公園の維持管理経費として、559万7,000円、それと同じく繰越工事で植松川、持田川等の護岸整備工事で、合計で472万円を支出いたしております。

続きまして、住宅管理費でございます。主なものは、修繕料、施設の保守点検料、住宅用地の借地料であります。特に例年と変わったものはございません。不用額の188万6,000円の主なものは、住宅管理業務として、草刈業務やエレベーターの点検等業務を委託しておりますが、これに不用額が生じたものであります。市営住宅の状況につきましては、下の表のとおりで全戸で822戸でございます。

続きまして、2目住宅建設費でございます。翌年度への繰り越しは、下領北団地の建替工事、木材搬出費、住宅基本計画策定業務委託料で、1億5,036万5,000円を繰越額としております。不用額の127万3,000円の主なものは、高齢者向け家賃減額補助金対象者が減ったことによります不用額でございます。主なものといたしましては、下領北団地木造住宅1期工事の前払金と実施設計業務の費用で、8,294万4,000円を支出いたしております。支出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入のほうの説明をさせていただきます。歳入につきましては、こちらの美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の43ページをお開き下さい。

一番上に住宅使用料の収納状況がございます。左から、調定額、収入額、不納欠損額、収納未済額、収納率を記載しております。

まず、調定額についてですが、平成22年度に比べまして、減少しております。この主な理由は、昨年、震災の関係で、震災以降、被災者受け入れるために、特公賃住宅を空けておりました。このことによって減少が生じたというところが大きいところであります。結果的には、被災者の方の入居はございませんでした。

それと不納欠損といたしまして、124万8,000円を実施しております。この該当件数は5件分ですが、この理由は、転居先等の所在が不明で請求ができなか

ったということによって、時効が成立したということで、124万8,000円を上げております。

次に収納未済額につきましては、現年・過年合わせて、2,183万2,000円と依然として多額ではございます。それと収納率につきましても、前年に比べましたら1.3ポイント下がっておりますのでございます。

滞納者数の状況を見ますと、平成22年度に比べると11人ほど人数的には増えております。こうした滞納整理につきまして、市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱に基づき、個別訪問や納付誓約書などを交わすなど対策を講じているところですが、今後、公平な住宅使用料徴収のために、更に個別訪問、あるいはそういった分納等も含めて考えて取り組んでいきたいというふうに考えております。以上で土木費の説明を終わります。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） それでは災害復旧費につきましてご説明いたします。報告書の72ページをお願いいたします。

11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費からご説明をいたします。1現年発生災害復旧費につきまして、568万5,000円を支出しております。

続きまして、2現年発生災害復旧費につきましては、平成22年度に発生した災害の繰越明許費でございます。少額災害につきまして農地及び施設災害316件につきまして、1億799万3,000円の補助金を交付しております。

続きまして、2目補助災害復旧費につきましてご説明いたします。1現年発生災害復旧費につきまして、農地・施設災害15件と工事に伴う需用費や測量設計など合わせてまして、2,874万8,000円を支出しております。

続きまして、2現年発生災害復旧費ですが、平成22年度発生災害で、平成23年度へ繰り越したものです。合計件数190件と工事に伴う需用費合わせまして4億3,699万8,000円を支出しております。

3 過年発生災害復旧費ですが、2 億 6,562 万 5,000 円を支出しております。これにつきましては、平成 22 年度に発生した災害について、繰り越しではなく、平成 23 年度に予算を計上し発注したものです。

続きまして、4 過年発生災害復旧費ですが、1 件、272 万 2,000 円の支出しております。これにつきましては、平成 21 年度に発生した災害を平成 22 年度で予算化し、23 年度へ繰り越したものであるということになります。

続きまして、不用額が生じたものにつきまして、ご説明のほうさせていただきます。決算書の 130、131 ページをお願いいたします。

1 目単独災害復旧費の負担金、補助及び交付金につきまして、205 万 1,000 円の不用額が生じております。これにつきましては、平成 22 年度発生の小規模な災害 316 件の精算による不用額でございます。

続きまして、132、133 ページをお願いいたします。

2 目補助災害復旧費の工事請負費につきまして、2,087 万 1,000 円の不用額が生じております。これにつきましては、概算設計と詳細設計との差、それから入札減によるものでございます。以上で農林施設災害復旧費につきましては終わります。

委員長（高木法生君） はい、前野建設課長。

建設経済部建設課長（前野兼治君） それでは同じページでございます。続きまして、2 項土木施設災害復旧費・1 目単独災害復旧費について説明をいたします。翌年度への繰り越しは、単独災害 16 件や災害関連の廃材処理業務等で 8,020 万円を繰越額としております。ここで不用額の 198 万 3,000 円は、入札減によるものでございます。主な事業といたしましては、測量・設計業務 4 件で、348 万 6,000 円、長尾川河川単独災害復旧工事外 61 件で、5,180 万 5,000 円を支出いたしております。そして繰越工事といたしまして 39 件で、4,593 万 3,000 円を支出いたしております。

続きまして、73 ページでございます。2 目補助災害復旧費でございます。翌年度への繰り越しは、公共災害工事 42 件や補償費で、1 億 9,700 万円を繰越額としております。不用額の 1 億 711 万円の主なものにつきましては、災害査定時によります事業量のカット、それと工法の変更、それと併せて入札減によるものでございます。主なものは、現年発生災害復旧費の測量・設計業務 3 件と復旧工事 28 件、電柱等支障物件の移転補償等で、8,815 万 1,000 円を支出いたして

おります。また繰越工事 84 件で、6 億 8,319 万 6,000 円を支出しております。過年発生災害復旧工事 67 件と移転補償 15 件で、1 億 7,168 万 2,000 円を支出しております。また繰越工事 10 件で、3,720 万 5,000 円を支出いたしております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で議案第 10 号平成 23 年度美祢市一般会計決算の認定についての説明、質疑までを終了いたしました。

なお、討論・採決につきましては、総括審議終了後に行いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、その他委員の皆様から何かございましたらご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本日の審査を終了いたします。なお、10 月 1 日、午前 9 時 30 分より特別会計決算につきまして審査をいたしますのでよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。ご審査・ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後 4 時 27 分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年9月28日

決算審査特別委員会

委員長 高木 法生